

第9日目（12月13日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。傍聴者の皆様、ありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、関常幸君から欠席、副市長から午後中座の届出が出ていますので、報告いたします。また、新潟日报社から写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第3号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 質問順位7番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、一般質問を通告に従いまして始めたいと思います。早朝から傍聴者の皆様、ご参加ありがとうございます。それでは、一般質問を行います。

1 市街地の除雪について

本年は例年に比べると少し穏やかな冬の始まりですが、どうやらあしたには雪が降り始め、本格的な冬を迎えるという予報が出ております。昨年は12月半ばから急な降雪で、市内の除雪体制が若干間に合っていなかったような感がありました。最近の気象予報の精度は極めて高く、私たちにとって準備を進めるための時間を与えてくれます。しかし、社会は12月になると忙しく、なかなか準備に時間を取ることができないのが現状です。そんな中に大雪が降ると、行政による除雪が交通の頼りであります。安心な生活の礎になると感じております。

私が南魚沼市に移り住んで一番最初に感じたことは、冬の除雪が整っているということです。これは雪国というネガティブなイメージを払拭し、スキーやスノーボードが好きな層に対して移住を進めるためのポジティブな要素かなとも思っております。

その除雪体制ですが、ここ数年の雪の降り方が極端であったため消雪パイプでの除雪、融雪が間に合わず、機械除雪がない道路ほど大変だったということも起こっております。機械除雪のほうはといいますと、人口の増減が中心市街地でも様々なパターンで起きており、極端に減ることもあれば宅地の分譲等で一気に増えることなどもあります。

述べましたとおり、除雪に関して常に市民の要望と持ち得る予算の関係で要望と現状が話し合われる必要があるため、その過程を大切にすることが必要であると考えております。そこで、以下のように質問をいたします。

1、道路融雪に関する住民からの要望路線の協議はどのように進めているか。2、人口動態に合わせた都市計画道路（区域内の私道を含む）の除雪体制はどのように計画をしているか。

壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

1 市街地の除雪について

大項目の1点目の市街地の除雪であります。(1)としまして、道路融雪に関する住民からの要望路線の協議はどのように進めているかということです。ご存じのとおり、平成29年度に地下水の採取に関する条例が改正されまして、これは大変な改正でありました。六日町の市街地でも消雪用の井戸を掘られるようになったと。これまで規制が厳しくて掘られなかったということでございます。

条例改正前の井戸につきましては、深度が80メートル以下のものがほとんどでありまして、民間の方々の井戸では40メートル程度が非常に多くて、条例の改正後に新規の井戸が増えたということもありまして——これはどうしてもそういうことになりがちなのですが、「水の出が悪くなった」ということが、そういう声があることは事実であります。

市全体に約800基の市道の消雪用の井戸がありますが、それぞれ行政区の要望などを受けまして、やはり一番は老朽化などで極端に水量が不足している井戸があります。この掘り替えを順次今行っているという状況であります。掘り替えに当たっては、地元行政区から受益者負担金を負担していただいております。水量によっては散水区域の変更などを行うという場合もあります。地元行政区と事前に協議は当然行いまして、承諾を得た上でこれを実施しているという流れであります。

また、市内には分譲地があります。ここには——実は聞き慣れない言葉ですが、位置指定道路という呼び方をします。位置の指定——位置指定道路という私道になるのですね。これが数多くあります。市全体では都市計画区域内に約160か所存在しています。

議員の地元でもあります六日町地区に8割です。160なので130か所です。これが六日町地区に集中しているという状況であります。この位置指定道路——私道ですが——は建築基準法の規定によりまして、建築物の建築の際にその敷地が幅員で4メートル以上の道路に2メートル以上接しているという必要があります。接道義務を果たすために県に申請して指定を受けたという私道になっています。その多くが道の沿線住民の皆さんの通行権の確保、そしてトラブル防止などのことから、現在は南魚沼市宅地開発指導要綱というのがありますが、これによりまして南魚沼市に無償で譲渡されているという状況があります。

位置指定道路は公道ではなくて、あくまで私道ですが、そういう取扱いであるということのために、消雪パイプ設備については沿線住民などが所有し管理していただいておりますが、人口減少などによって——これは本当に厳しいのですが、市街地にも空き家や空き地が目立つように今なっています。こういう状況であって、その多くから「消雪パイプの維持管理が困難になってきているので、市で除雪対応ができないか」という要望が今多くなっているという状況です。非常に厳しい状況があります。

南魚沼市がどこまで関与できるのかが大変難しい問題と思っておりますが、今後は行政区なども交えまして、市としてできる対応策を検討していく必要があると思っております。これは南魚沼市だけではなくて、ほかにもいろいろな取組をしています。いろいろ参考にもさせていただいて、具体的には、もし再質問があればお尋ねいただきたいと思います。どこの行政

もこれで今、大変対応に苦しんでいるというのが実態であります。以上です。

失礼しました。2番目ですね。2番目のご質問、(2)人口動態に合わせました都市計画道路——これは先ほどの区域内の私道を含みますが——除雪体制はどのように計画をしているかということです。これは市道の車道除雪につきましては、市道除雪計画に基づいて実施しています。これはご存じのとおりです。消雪パイプ井戸の故障、また散水の不良——なかなかうまく散水ができないことなどは、やむを得ず機械除雪に切り替えたり、これらと併用する。湧水の消雪と機械除雪を併用するということがあります。

消雪パイプの故障についても、短時間に多量の降雪がありますと、路肩に雪が残り通行の支障になることがありますので、その際には適宜ですが、拡幅した除雪等も行っているということです。市道、また県道などの歩道の除雪について申し上げれば、除雪車の幅が限られている。見たとおり幅が限られているということから、歩道幅員——歩道全体の除雪を全てをきれいに除雪することはなかなか難しく、残りの雪処理につきましては、出入りをさせている、それに面している住民の皆さん、沿線住民の皆さんにご協力をいただいたりしておりますが、最近では先ほどと同じなのです。高齢化等もありまして、なかなか難しくなっていて、「市や県に除雪をお願いしたい」という声も届いています。

位置指定道路、先ほどの私道の除雪につきましては、先ほど言ったとおりであります、今のところ沿線住民の皆さんがお互いに協力していただいて大変ありがたいですが、ご自分たちで小型除雪機などで除雪を行っているというところもあります。やはり人口減少、高齢化により先ほどと同様の「何とか行政で」という話が届くようになってきています。

加えましてですが、言い訳がましいですけれども、最近では除雪のオペレーターの皆さんの人員不足もなかなか顕著になってきておりまして、大変課題が深刻化しています。除雪体制の維持が重要課題となっている状況下で、どのような対応ができるのかは、非常に厳しい状況が実際にある。

いずれ自助や共助で除雪ができなくなる箇所も多くなってこようということを考えておりまして、費用負担の問題だけではなくて、位置指定道路については大変狭くて、そして袋小路になっている場合があったり、排雪とかを確保できないという場所も非常に多い。こういう中で作業効率が極めてまた悪くなってきているという状況が実際の姿です。この辺をいかに克服していくかということが、ずっと永遠のテーマだと思っています。1回目の答弁としてはそういうことにさせてもらい、先ほど言いましたように、近隣の自治体でも同じような状況が生まれているということでございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

今の答弁がすごく分かりやすく、それに対する市の姿勢というものもよくよく理解したところですが、現実にはやはり機械除雪にかなり頼らなければいけないところと、自分たちでどうにかしなければ、予算が幾らあっても足りないところだと思うのです。

ちょっと私たちの地域が該当するかは分からないのですけれども、十日町市のように機械を購入したりするような補助金などが使えるのかどうか。その辺りも含めてちょっともう一度教えていただきたいのですけれども、ほかの自治体が使っているような補助金がうちの市は該当するかどうか、その点を教えていただけますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市街地の除雪について

先ほど登壇した中でも話をしようかと思ったのですけれども、具体的にちょっと話をします。まず近隣市ですね。近隣市というか雪国の仲間というか、そういったところなのです。十日町市は認定外道路除雪事業補助金というのを設けています。細かいところは申し上げませんが、上限というのがあるのですけれども、補助対象額に対する交付率が、山間地の町内が9割、平場の町内が7割となっている。令和3年度の決算額でいうと7,700万円ぐらいかけてそういうことをやっておられるということでもあります。

ただ、この中に私どもになくて大変ちょっと羨ましい点がありますが、これが大変有利な過疎対策事業債。うちはこれを使えないのです。そういうことがある地区がある。隣の魚沼市も過疎債がですね、うちの市はこれはないのです。そういう事情もある。小千谷市の場合は町内会などが除雪業者に支払った除雪費です。町内会が支払った除雪費、そして消雪パイプの電気料を補助対象額として、満額ではないでしょうけれども、補助金を出している。こういったところもいろいろやはりやらなければいけないかと思います。小千谷市さんの例では、令和4年度の冬から町内会などがハンドガイド式除雪機——小さい除雪機ですかね——これを購入する場合に200万円を上限として経費の3分の2を補助する、そういう小型除雪機購入補助金を交付しています。

うちの場合は、私になりましてから2年前の大雪のとき、各町内会さん、行政区の皆さんが借り上げる——例えばそういうことはこれまではなかなか難しかったのですけれども、ちょっと一線を突破させていただいて、そういう対応がなければ、自助、共助の部分がないと行政だけではやり切れないところがある。これは十日町市も、小千谷市さんとか、魚沼市さんも同じことです。こういったところにやはり今手を入れないと、今までどおりの体制が取り組めないというところから進んでいるのだと思います。うちもそういうことで、前とは違うふうに拡充させたりということも進めています。これらを参考にさせてもらって、やはり体制を整えていかなければなかなか難しかろうと思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

分かりました。私たちの地域がなかなか対象になり得ないというところですが、過疎対策事業債ということで、それはつまり過疎の状態のあるところには今現在それが使えるよということだと思えるのですけれども、私たちそれを逆手に取れば、まだ私たちの市は過疎が進んでいないギリギリのラインなのかなというところですが、でも実際問題はもう

過疎化が進んでいると。一体、私たちの市がこの後、5年後にはさらに過疎が進んでその対策事業債が使える段階になるのか。そこら辺というのはガイドラインみたいなのに、5年後だったらそれは使えるのだよなのか、10年たっても使えないのだよなのかでいったら、その辺りはどういうふうになっているのですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市街地の除雪について

全部、私の答えられるところは……難しいと思うのです。やはり法律の指定ということになると思うし、何でうちはならないのだろうと前から思っていたところがずっとあったわけですが……。これはもうちょっとよく調べて、なかなか我々ハードルが高いという認識はあるのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）あり得るかもしれないけれども……

○議 長 一旦保留にして……一般質問中に分かるように……

○市 長 1 市街地の除雪について

申し訳ない。ここは核心の部分なのですよね、今の質問の。ちょっとこれは調べまして、きちんとした答弁を差し上げたいと思いますので、ちょっとお許しいただきたいと思いますが、かなり難しいと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

分かりました。この部分に関しては、すごく敏感というかデリケートな部分だと思うので、不用意なことは執行部も言えないと思いますので、その点に関しては後ほど答弁いただければと思います。要は、もしこのまま私たちの市の人口が減っていく状態が続いて、私たちの地にも中山間地、当然ありますから、そういうところが特に除雪困難であると考えますので、もし、少なからず数年後にそのガイドラインに私たちの条件が当てはまった場合には、ぜひ、こういう補助金の検討も含めて行っていただければと思っています。

それとはまた別に、国からの補助金ではなくて、自主財源の中から自助の部分強化していくと。もう当然、公助の部分だけではどうにもなりませんよというお話も説明があったので、それは理解しているのです。そうなった場合に自助の部分をうまく伸ばしていこうよと。当然自助があれば、周りの住民ともうまく連携を取って共助というところも進んでいくと思うのです。自助・共助を進めるための何か政策であったり、今後考えている予算とかがあれば教えていただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 1 市街地の除雪について

財源をどこに置くかはちょっと別として、自助というところに我々がすがりたい思いも一部、もちろんあるわけです。この中で先ほど説明した、2年前にちょっと今までの解釈を突破してやった機械借上げとか、オペレーター代まで払うとか、それを我々があまりハードルをつけずに、行政区さんのほうでいろいろ考えているところ。例えば——本当はいろいろあるではないですか。ここまでが公の道、ここからが例えば本当は我々の対象にならない私道

だったりとか、ある場合があります。こういったことも、しかし緊急避難退避というか、そういう面から地域の自助という名のもとにおいて、そういうところでぜひとも潤いのあるやり方というか、優しいやり方というか、そういうことで対応していただきたいということで、これをさっき突破したという話をしました。こういったところに対して財源はどこかは別として、やはりやらなければどうしようもないこともあるわけなので、そういったところを解釈していくこともひとつ大事だと思います。

もう一つは、自助でお願いしたいと思っていてなかなか達成できていないのが、除雪路線等の縮小化です。いい時代は——ごめんなさいね、本当に申し訳ない。皆さんに納得いただけないから、今その除雪路線を縮めることができない。なるべくキロ数を減らしてコンパクト化して、そして必要なところに手を打っていくということも考えての上で、建設部、建設課のほうで取り組んだ除雪路線の縮小の問題がありましたが、ほとんど認めていただけなくて、今までどおりの、ほぼやっているわけです。一部はありますけれども。

いい時代にやはり我々がここも便利にさせてあげたい。こっちもやりたい。道は増えていくばかりですから。そういう中で広げてきたところが今あって、マックスがあって、この中から少なくとも多少の——これを言うと本当に申し訳ないですけども、そういうところもやりながら自主財源の部分で確保しながら進めていくとか、またさらに困難な場所が、さっき言ったとおり生まれてきている。この辺をやはりどうやっていくかということは非常に難しい問題ですけども、やはりやっていく必要があるのではないかなと思います。

車社会でありますから、少しでも雪が積もっていれば不便ですけども、我々子供の時分はこれほど交通網が——すばらしいことですけども、除雪が全部行き届いていることはありませんでしたし、学校に行くときには腰まで雪につかって、こざいて学校に通ったわけです。例えばそういうこと。少しだけ、みんなでやはりもう一度、全て100%という中での考え方から少し——新しい次元のまた困難なところも出てきている中を、どうやって解決していくかということをやったりもうちょっと意識というか、自助・共助の部分、そこにまた公助があるということで、少し考えながらいかなければいけないところがあるのではなからうかと私は思っています。

ただ、先ほど言ったような、隣市にはあって我々が使えない、そういう財源の問題等につきましては、できればそういうことになりましたら、もちろんそういったことを利用させていただいて、進めてまいりたいと思います。除雪だけではなくて施設、インフラ整備のところも、先ほど言った井戸とか、様々なところが今重くのしかかっていますので、その辺を考えていかなければならないかなと思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

市長のすごくもどかしいと思っていることも、今の答弁の中では十分感じ取れました。かつて人口が多かったときの財源は今は当然ないわけで、当然ないのだけれども、同じような

人口の分布はしているから、やはり山の奥まで除雪をしなければいけなかったり、細い道のことも考えなければいけない。財源が、段々人口が減っていく中で、どの路線を維持して、どの部分を自助・共助に頼っていくかというところもすごく理解ができたので、今後、様々なことをスリム化して、コンパクト化していかざるを得ないという除雪の現状というのは理解しました。

それなので、今後、先ほどの補助金のことは抜きにしても、自助・共助の部分をうまく伸ばしていけるような施策を展開してもらいたいというところに期待はしているのですけれども、先ほど2番目の答弁のところ、市長が最後に少し懸念しているというところ、いわゆるオペレーターの成り手がいないというのが、私たちの市には当然のしかかってくる問題なわけです。人口が減っていけば、全ての職業において割合が減っていくと考えなければいけないので。

とは言いつつも、除雪しなければいけない路線は増える。機械の数はあるのだけれども、人が足りない。それを今後、どのように成り手を増やしていくか。恐らく2年前でしたか、除雪の達人というイベントをやったりしながら、除雪オペレーターというのはすごく誇りのある仕事ですよ、やりがいのある仕事なのですよというのは社会に植え付けていかれていると思います。そういうことも含めて今後オペレーターの成り手が増えるような、そういったところの施策展開はどのようにする予定か教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市街地の除雪について

そのご質問はありがたいです。始めているつもりなのです。一つにはやはり誇りある仕事として位置づけていこうという、先ほどお話があったそれに携わっている皆さんの社会的な地位の向上というか、皆さんに認めてもらう。もちろん認めてきているわけですが、さらにそれを子供たちの視点やご家族の思いも含めて、除雪のことのいろいろなイベントや除雪隊の出発式も——今ちょっと新型コロナで縮小化していますけれども、子供たちからクリスマスリースというか、それを渡していただき、やはりいろいろ考えてもらいたい。それが一方。

一方で、今始めていますが、令和4年度から建設業界の皆様——やはり要望ももちろんあって、様々な資格等々のそういう面の公費負担を、第一歩をやってみました。今年もこの秋に建設業協会の皆さんから、大変ありがたかったという話もいただいちゃったのですが、さらに拡充をお願いしてもらいたいということが要望として伝わってきています。この辺のところもやはり真摯に受け止めて、人員確保の問題に、そして技術力の確保も含めてやっていきたい。そういったことを我々がやるということが、建設業の皆さんがこの雪の状況を守ってくれている最大の評価という表れでもあるわけなので、そういうことを含めてやっていきたいと考えています。必要であればいろいろなことをやりたい。

加えまして、女性の除雪オペレーターの皆さんの新しい動きがあったことも紹介してきました。県道、国道のほうに多いと思いますが、なかなか市道のほうはまだ少ないと思ってい

ますけれども、これらのことも働きやすさとか、それから女性が活躍する場所としての施設のいろいろなところに対して、我々も手当てを出しますということは始めていますので、これらの拡充部分についてはこれからまた十分考えていきたいと考えています。これらいろいろなことをやって、そう一朝一夕に簡単にポンポン前に進みませんが、やはり地道にこの地域を守っていただく、そういう業態の皆さんを支援というか、我々にとって必要であるので十分支援を、策を講じてまいりたいと考えている次第です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

分かりました。南魚沼市にとって除雪というのは、もう絶対必要な作業でありますし、当然必要な仕事であると思います。私の事務所の前の道路は今でも機械除雪をしてもらっている路線ですけれども、本当に頭が下がる思いで、朝5時ぐらいからもう除雪作業されているわけです。しかもかなり高度な技術を皆さんお持ちで、よくあんな大きい車を、本当に大きな言い方だとミリ単位で動かしているなどという印象があるのです。特に道路を傷つけずに、すごいなと思いながらなのですけれども。

ぜひ、先ほど市長がおっしゃっていたような、行政としては絶対的に必要なことなので、行政としても最大限の支援をしてもらいながら、本当に夜中から作業されているわけですから、給料が高くて当然なわけで、給料が高いイコール成り手が増えるというような仕組みもつくってもらえればと思います。

今回、冬を前に除雪の話をさせてもらいましたけれども、本当に人口が減っていく中で、私たちが抱える問題というのは年々深刻になっていくと思いますので、ぜひ除雪の所管をされている建設部には、今後とも建設的な話を市民、住民とその事業者さんとされて、よりよい南魚沼市の暮らしを支えてもらえればなと思って、2問目に移りたいと思います。

2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

2問目に移ったときには、なるべく心を穏やかにしながら進めていきたいと思っているのですが、このコロナ禍で私たちの本当にコミュニケーションという部分が、この口の周りにある布切れ、紙切れ1枚でかなり疎外されているなど私は感じているところです。もう早く外したいと思っている方のほうが圧倒的に多いと思います。口の動きがどれだけ人間のコミュニケーションにとって重要なのかというのは、この3年間本当に痛感しているところでもあります。

子供たちも毎朝登下校している姿を見ると、学校の行き帰りでもマスクをしているという状態です。野外で大変苦しいだろうなと思ってはいるのですが、日本人はなかなか慣習から外れられないという部分もあると思うので、ワールドカップを見ていれば、もう外国はマスクなどせずいろいろやっているわけですから、そういうことも考えてみると、本当にコミュニケーションが取れる社会にいち早く戻すということがとても重要なのかなと思っているのです。

現在の学校教育上でコミュニケーションがなかなか取りづらいという中で、子供たちがき

ちんと今までどおりコミュニケーションが取れていかないと、社会に出たときに——彼らが社会に出るのは恐らく15年後ぐらいでしょうから、その辺りでのコミュニケーション障害とか、そういったものが少し気になるころではあるのですけれども。現在の学校教育の中でコミュニケーションがどのように円滑にされているかというところをお聞かせ願えたらと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

それでは、永井議員の大項目2つ目のご質問に答えたいと思います。子供たちの学校でのコミュニケーションについてということですが、これはやはり教育現場の教育長のほうから答弁をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

永井議員からの、子供たちの学校でのコミュニケーションについてのご質問にお答えいたします。最初に現在の新型コロナウイルス感染症の学校での状況について簡単にお話をいたします。今日現在、市内の小中学校では5つの学校で10のクラスが新型コロナウイルス感染症による臨時休業を行っております。その中でも六日町中学校では、明日から予定していた修学旅行についても延期するお話をいたしました。このように学校ではまだまだ予断を許さない状況が続いておりますので、仮に新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったなど、そこまでの対応については現在は考えが及んでいない状況であるということは押さえておきたいと思います。その上で子供たちのコミュニケーションは非常に重要でありますので、コロナ禍の現時点における状況も含め、取組についてご答弁をいたします。

子供たちの学校でのコミュニケーションは主に2つあり、一つは先生とのコミュニケーション、もう一つは子供たち同士のコミュニケーションであります。両方ともコロナ禍において大きく制限されたことは、議員ご指摘のとおりであります。学校でのコミュニケーションは、相手の人格や考えを尊重する態度や円滑な人間関係を育む上でとても重要であり、コロナ禍の制限によって、子供たちのコミュニケーション能力の育成に影響が生じないように留意しなければならないというところでもあります。先生と子供とのコミュニケーションについては、できるだけコミュニケーションが取れるように、教育委員会としましては消毒作業員やスクールサポートスタッフ、学校図書館司書などを配置して、教員の負担軽減を図っております。さらに環境面でも温水器、エアコンなどを設置してしっかり換気を取りながら、子供たちと可能な限りコミュニケーションを取れるようにその時間の確保に努めてきたところです。

また、一人一人のICT端末の導入によって、離れていてもコミュニケーションを取ることが出来る環境も整えました。今後は従来の対面型のコミュニケーションとICTをうまく組み合わせながら、様々な教育活動で子供たちが多くの人と関係を取れるように、触れ合いを取れるようにその機会を創出してまいりたいと考えています。

その一方で、子供たちのゲーム依存やSNSなどにより、心身に危険が及ぶ様々な状況が社会問題となっておりますので、その点につきましても各学校が行うリテラシー教育を支援する。これは令和4年度の予算の中で、特色ある学校づくり推進事業を拡充して行っているものです。コミュニケーション不足の解消と情報リテラシー教育の両面から、しっかりと充実を図っていきたいと考えています。

子供同士のコミュニケーションについては、それが不足することによって——マスクによって顔の表情が分からないところもその一つでありますけれども、それがからかいであったり、いじめであったり、中傷などのトラブルに発展しないように、子供たちの行動や心の変化に十分注意を払いながら、校内で情報共有しながら学校運営を行っているところであります。

授業では、できるだけコミュニケーションを取るために、例えばタブレットを活用して電子黒板にそれぞれの考えている意見を共有するなどして、新しいコミュニケーションの取り方も工夫しているところです。また、これは南魚沼市で特に大事にしているところですが、タブレットのアプリケーションを活用して、担任の先生が一人一人の心の天気——元気であるとか、今日は憂鬱であるとかを心の天気として表現して、それを全職員で把握していくというきめ細かな対応を行っているところです。

一方、地域の方とのコミュニケーションは、コロナ禍におきまして制限がかかっています。以前は様々なコミュニケーションの機会がありましたけれども、コロナ禍において失われることが多くありました。3年間のコロナ禍、続いておりますので、その関係づくりにつきましても、今後の活動に向けて、各学校に配置されている地域コーディネーターのお力も借りながら、地域とのコミュニケーションを図るように、そして子供の健全育成が進められるように、地域の方とよく話し合いながら取組を進めてまいりたいと考えています。

なお、コミュニケーションは学校のみならず、家庭でのコミュニケーションも重要です。規則正しく望ましい生活習慣ができるように、家庭と学校が協力して適切な指導を行うとともに、親子で取り組める学習機会を提供したり、家庭教育支援などの充実、これは社会教育の分野に関わりますが、その中でもコミュニケーションの力を大事に育てていきたいと考えております。

これまでの過ぎた時間を取り戻すことはできませんけれども、学校と家庭、地域が連携しながら多様なコミュニケーションの機会の確保と充実を努め、子供たちの今後の生活が充実したものになるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

一番最初に、今、市内の小中学校5つ、10クラス、新型コロナで閉鎖しているというような現状も踏まえて、私はすごく自分自身に対して思うのは、私自身は新型コロナに関して割とのんきな考え方を取っていると自分自身でも思うのですけれども、3年前に比べてそれほ

ど毒性が強いというふうにもちょっと思いにくい部分があるわけです。

これは本当に雪の降り方と同じで、今ぐらいにドンと雪が降ってくれば、おいおい困った、困ったというふうになるのですけれども、時間の経過とともにその降り方も変わってくるのと同じで、新型コロナもあいつらもウイルスですから、どうにかして生き残っていかなければいけないわけですから、毒性を弱めて長く人間と同じ地球の中にいるということを彼らなりに考え——彼らというほど意思もないですけれども、ウイルスなりにやらなければいけないことなのだろうと思っておりまして、要は何が言いたいかという、3月に降る大雪が今の新型コロナの状況に近いのかなと思っています。

何となく明けるのが見えていて、だけれどもまだ現状は降っていて、また突発的に4月、5月に降るときもあって、気温は寒くてみたいなことと同じようなことなのかなと思っています。私がすごく懸念しているというかは、子供同士が休み時間とかにじゃれ合ったり——子供って触れて何ぼなわけですよ。いろいろなものに触れてどんどん大きくなっていくわけで、その成長過程の中で当然汚いものにも触らなければいけないし、毒性のあるものを触ることもあるでしょう。そういった中で子供たちというのは成長していく。それが人間同士の接触によって風邪がうつされて、その風邪を克服することによって免疫ができてというように繰り返して、私たちみんな大人になってきているわけですから。

新型コロナに関しては、本当にいろいろな考え方があって、思っているのですが、子供が休み時間にじゃれ合ったりとか、食事しているときになるべく会話を抑えなさいなんという話は、子供たちにとって将来的に見たらあまりよくないことなのかなと思っています。この中にも多分、皆さん宴会に行かれて、マスク外して飲み騒ぎ——騒ぎという言い方は悪いけれども、飲んでコミュニケーションを図ったりするようなことを、私たちも懇親という名のもとにやっているわけですから、大人がやって何で子供がやることを抑えられなければいけないのかというのは、私は考えなければいけないところだと思っています。

その辺り——子供たちが給食時にどのような感じで給食を取っているのか、そういったところのコミュニケーションに制限があるのかなのか、その辺りをちょっと詳しくお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

給食につきましては、以前は黙食という言葉で、一切話をしない、黙々と食べるという、そういう印象が多くあったと思います。給食に当たっては、飛沫を飛ばさないように座席を工夫しながら、大声での会話を控えるというマニュアルといたしましょうか、そういう内容で給食のときの会話をある程度は控えていたというところでもあります。一切話をしないとか、それについて話しては駄目だよというふうに、その指導は現在はあまりないところです。

しかしながら、感染状況が小学校、中学校において厳しい状況が波のように押し寄せてきます。その中でしっかりと、給食時の様子についてあまり声を出さないようにという話は出

てくると思います。ですから、黙食という言い方で、全てを止めているということはないと考えています。机などの配置をしたり、換気をしっかりしたり、そうしながら進めているところでもあります。

それからもう一つ押さえておきたいのは、以前から給食のときは前半はもぐもぐタイムとか、しっかりとよくかんで食べるという時間を取ってありました。これは以前からのものです。そういうマナー的なこともありますので、ご承知いただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

今の教育長の答弁、すごく分かりました。とにかく初期の段階は感染をなるべく抑えないと、未知のものでしたから。未知のものだったけれども、3年経験を積んで私たちもどうやったらうつるのかとか、どうやったら感染防止できるのかというのは何となく学んできたところだと私は感じています。

当然、食事中の飛沫によって感染するということも決して低いものではないのかもしれませんが、やはり何が子供たちの成長にとって重要なのか、新型コロナにかからないことが彼らにとって重要なことなのか。それとも、今後コミュニケーションが困難になってしまって、社会的な生活が送りにくくなってしまうことが心配なのかといったら、私自身は後者のほうがとても心配。

先ほどちょっと聞けばよかったのですけれども、5つの小中学校で10クラスが今閉鎖されている状況という中で、例えばそれが入院につながってしまう子供たちが圧倒的に多くて、それでもうこれ以上感染したらまずいぞというのでクローズなのか。それとも新型コロナに感染しましたよと。感染した数が多過ぎて学校の運営上、これ以上登校している数と家で待機している数などのバランスが悪くて、学校教育がなかなか思ったようにカリキュラムどおりに進まないからクローズしているのかでいったら、どちらでそれが発生しているのか。その辺りはいかがですか。

○議 長 教育長。

○教育長 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

学級閉鎖等の措置の取り方ではありますが、以前はかなり厳しく、陽性者が発生したときについてはすぐにとめるという状況がありました。今は幾つかの学校で学級閉鎖を行っていますが、学級の子供たちに陽性者がいる。それも複数であったり、さらに出席している子供たちも発熱などの症状が出ている。そうしますと、陽性者がいて発熱などの症状が出ている子がもう登校しているという、そういうような状況から、このままだと感染が広がるということがこれまでの経験から分かってきておりますので、それを基にして措置を取っているところでもあります。すぐに出たからとめるということではありません。これ以上増やしますと学校の休業も延びてしまいますので、できるだけ短く、それをできるだけ短くとめて、子供た

ちがまた元気に戻ってくるために必要なタイミングで措置をしているというところであり
ます。

以上です。

○議 長 永井議員に申し上げます。先ほど保留していた答弁がありますので、この
コミュニケーションの問題が終わったら、時間内であれば質問ができるようにしたいと思
います……（「分かりました」と叫ぶ者あり）

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

今の教育長の答弁は、すごく私はポジティブに取りました。とにかく早く、学校教育が滞
らないように進めていきたいというところは、皆さんの判断に全てを託して、学校教育をう
まく運営していただければと思っています。とにかく新型コロナ、いつまでもコロナ、コロ
ナというわけにもいなくなってきたらいいなと感じてはいますし、大人も含めて、この3年
間で培った経験を基にどうやったら予防できるのか、どうやったら感染しないのかという
ところもうまくやりながら、新型コロナと共存しながら前に進まなければいけないなと思っ
ています。

当然ながら全てを新型コロナという理由に滞らせてしまうと市内経済も回りませんし、学
校教育も回らないです。いろいろな方が様々な対策を取りながらこの問題に立ち向かってい
きたいと思っているところですが、とにかく私は子育て世代ということもあって、自
分たちの子供がどういうふうになっていくかという行く末を若干危惧しながら、新型コロナ
と向き合わなければいけないなと思っています。特に食事の時間とかは子供たちにとって大
変貴重な思い出の場だとも思っていますので、そういったことも含めて大事にしてもらえ
たらなと思っています。

様々な人が様々な考え方を保たれているのが社会だと思っていますので、少数だか
らといって何かうまく話せないとかということが避けられるような、コミュニケーションが
しっかり取られるような子供たちの育成を、南魚沼市の教育部局には託したいなと思
います。

考え方の違いのところでしたら、ちょっとまとめに入りますけれども、私も最近ち
よっとハッとしたことがあって、ほぼ毎日マスクを皆さんしている中で、私自身は野外では
マスクを取って歩いていますし、当然自分たちの子供とどこかに出かけて、それが公園だ
ったりしたらマスクを取ろうよという話をしたりしています。最近ハッとしたのは、うちの
下の娘に公園に行ったときに、「公園だからマスクを取ろうよ」という話をしたら「嫌だ」と
言うわけです。これはもしかしたら何か子供にとって、マスクをしなければいけないなと思
わせるような社会が来てしまっているのかと思って心配したのですけれども、「何で」と聞
いたら「マスクしていると暖かいから」という答えを返してきたので、ちょっとホッとし
たところではあるのですけれども。

私にとってみたら、この布切れが耳に引っかかって長時間かけていると疲れるなという
印象ですが、彼女にとってみたら、これをしていることによって暖かさが保たれるとい

う考え方の違いを、自分の血を分けた娘にまざまざと知らされてしまったのです。そういう考え方は違えど同じ社会の中に皆さんいるわけですから、最後に子供たちが、仮にマスクしたくないよというような話が出てくるとはなかなかちょっと考えにくいですが、例えば親御さんが、うちの子は野外ではマスクさせたくないのだよねというような話が上がったときに、学校としてはどのように対応するか。その辺りを、最後に聞かせてもらえたらと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

マスクについての様々な考えがあるということについては承知しております。私自身は、マスクは子供たちの認知能力を高めるためにできるだけ早く外したほうが良いと思っています。マスクは、子供たちの相手を認識する、認知する能力を成長させるのに妨げている部分があると考えています。ですので、私はそのような子供がもし出てきたり、保護者から話があった場合は尊重する必要があると考えています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 子供たちの学校でのコミュニケーションについて

分かりました。そのような姿勢も含めて、いろいろな人がいろいろな考え方の中で社会を保とうとしているということも、教育長は理解していただけていると思いますので、これで一般質問を終わります。

保留した答弁に関してお知らせください。

○議 長 永井議員に保留していましたが、1番目の市街地の除雪についての質問の中で、過疎対策事業債の適用条件と今後の適用になる要素があるかということで、財政課長、答弁を願います。

財政課長。

○財政課長 1 市街地の除雪について

先ほど保留してありました件について調べましたのでお答えしたいと思います。

まず、過疎地域ということの定義であります。これは法に書いてあります。人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等がほかの地域に比較して低位にある地域と指定されています。それで、旧過疎地域自立促進法特別措置法というのは、令和3年3月までで期限を迎えているということで、これは時限立法的なもので、新たに令和3年4月1日から令和13年3月31日までの10年間で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というのが制定されました。

内容的には変わっていないところですが、何が変わったかといいますと、対象となる過疎地域の要件の部分につきましては、人口の要件と財政力指数の要件というのがありまして、人口要件については全体の人口、あとは65歳以上の人口、あと15歳から30歳の人口という区分があります。そのある基準年と比較してどれだけ減少率があるのかという、基準年を

昭和 35 年から昭和 50 年に見直しをして、あとほかの財政力指数の緩和とか、その辺が見直されたというものになっております。その基準というのは、国勢調査の年の人口が基準になってきて、それをもとに判断がされていきます。ですので、最新であれば令和 2 年度の国勢調査の結果によって指定されたというか、国のほうから告示されるわけではありますが、参考に新規団体としましては、65 団体、全国で増えているといった状況。

ですので、南魚沼市が要件に該当することがあるかということになりますと、これはあまり好ましいことではないのですが、今後の令和 7 年度の国勢調査、またさらに令和 12 年度、そういったところで人口減少率が出てきてこれに当てはまると可能性があるということはありませんが、現時点ではちょっとそうならないように願いたいというところです。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市街地の除雪について

保留いただいた答弁に関して理解しました。今まで定性的な文言で管理していた特措法を定量的にしていこうという考え方のもとで、私たちにとっては望ましくない人口減がその特措法を使えるよという要件になってしまうので、私たちとしては特措法を使わないような、人口減にならないような政策を展開していただきながら、仮に時限立法だとしても、そのような要件を満たすようなことが起きてしまった場合には直ちに申請して、さらなる、南魚沼市の人口が減っても暮らしやすいというまちづくりに貢献していただきたいと思います。

以上です。

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 40 分といたします。

[午前 10 時 30 分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午前 10 時 40 分]

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ていますので、これを許可します。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 傍聴者の皆さん、お寒い中、議会に関心を持っていただきまして本当にありがとうございます。それでは発言を許されましたので、通告に従いまして、今回は産業振興と教育、その中でいじめ、不登校について 2 点を質問いたします。

1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

大項目の 1 番目は、折り返しの産業振興ビジョンで確実な産業振興の推進を、であります。南魚沼市は合併以後、旧町の特色を生かしながら市全体の産業、経済の発展を目指して取り組んできました。特に産業の振興につきましては産業振興ビジョンを平成 20 年に策定し、平成 25 年に改定、さらに平成 30 年 3 月に見直しを行うなど状況変化にも対応しながら、産業振興、地域経済の活性化を進めてきました。しかし、産業振興はそう簡単な取組ではないわけでありまして、なかなか進展が見えない状況であります。特にここ数年は新型コロナウイ

ルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等、社会状況、国際情勢等で基礎自治体の産業振興は、南魚沼市に限らず多くの自治体もまた思うように進んでいないのが実態だと思います。

現行の産業振興ビジョンは、計画期間 2018 年から 2027 年の 10 年間の計画でありますので、通常であれば総合計画等との大きな乖離がなければ、具体的な見直し計画は想定していないものと思います。しかし、今述べたように国内外の情勢、状況が大きく変わり、特に今回の新型コロナウイルスは、経済も人の流れも生活様式までも変えてしまいました。そういう中でようやく新型コロナ関連の出国制限も緩和され、人の流れも新型コロナ前に戻りつつあるとはいえ、落ち込んだ地方経済の活性化は、戦略的で効果的な対策がなければ成果を出すことは難しい。

しかし、現行産業振興ビジョンは目指す方向性や将来像は明確であります。残念ながら取組の評価とその評価から次につながる今後の戦略が立てづらい内容、つくりになっていると私は感じています。したがって、今後の産業の振興を進めようとしてもなかなか効果的な施策や事業が出てこないと思います。折り返しのこの時点で、これからの 5 年間の確実な産業振興のためには、まず産業振興ビジョンを実践的に進める進め方といますか、つくり方の部分の見直しが必要だと感じます。そこで今回は個々の施策や事業ではなく、総論的な視点でビジョン実現に向けた実践的な進め方の見直しについて伺い、併せて提言もしたいと思います。

そこで、質問に入りますけれども、(1) です。新型コロナウイルスの感染拡大もありまして、生活様式も含め社会情勢は大きく変わっている中で市内産業は厳しい状況です。こういう状況で産業振興ビジョンの前半 5 年の評価は難しいところではありますが、産業振興ビジョンの後半 5 年間はこの状況を踏まえて、目標、戦略、施策、そして指標——K P I ですけども——など見直しながら、確実な産業振興を進める必要があるのではないかと考えています。

少し補足説明を加えますと、ここ数年、日本を含む世界の情勢、状況は当市への産業経済の影響も大きいわけでありまして。こういう中で経済の立て直しのために改めて産業振興ビジョンを見ますと、現行の産業振興ビジョンは目標も戦略も施策も文言としては記載されていますが、構想、計画と実際にどうずれが出て、その違いがどの取組が足りなかったか。それを受けて今後どういう取組を進めるべきかという P D C A サイクルに結びつけづらいため方になっています。ここを改めなければ今後の成果に結びつく取組は出てこない。まずはそういう視点でビジョンの目標と戦略、施策、K P I が因果関係があるつくりに見直す必要があるのではないかと考えてこのような質問をしたわけでありまして。今どうするかということではなく、今後の見直しの考えをお聞きしたいと思います。

(2) でありますけれども、実効性ある産業振興ビジョンの推進のため、各産業分野のアクションプランを策定して、計画的な事業実施と進行管理の実施をということでありまして。現行の産業振興ビジョンでは、戦略、施策の設定はありますが、施策の実現に向けどこが何をどう取り組むかという具体的な事業の行動が見えない。もちろん担当内部では、ある程度

の予定や計画はあると思いますけれども、ビジョンとセットで具体的な行動計画があつてこそ、関係する部署内、行政全体の中での共通認識のもとで事業の検証も効果的な事業推進もできる、産業振興に結びつくものだと考えます。ということで、行動計画、アクションプランを策定する考えはないか、お伺いします。

以上、壇上にての質問を終わります。今回は産業振興ビジョンの基本的な考え方、進め方についてであります。具体性に乏しい点から答弁も難しい質問ではありますが、産業振興を進める上で、ここを起点にしなければ効果的に進められないという思いでの今回の質問でありますので、積極的かつ簡潔な答弁をお願いいたします。再質問と大項目2については質問席で行いたいと思います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。大項目1点目の折り返しの産業振興ビジョンの確実な推進をということであります。何よりも産業振興というふうに思っているつもりで、簡潔に、かつ大づかみな方針になるかもしれませんが、お答えしたいと思います。

議員のご質問の中でも既に述べられていたとおり、またこの話からかと言われるかもしれませんが、現状は新型コロナウイルスの感染拡大、そして社会情勢が大きく変わってきているという状況です。さらに今現在も大きく変化を続けている真ただ中にまだあるのかなという感じがしています。少しだけ光が見えてきた気がしています。きしくも産業振興ビジョン策定は平成30年、この次の年からコロナ禍、世界中でパンデミックが起こっているわけでありまして、この猛威であります。産業振興ビジョンにのっとりた施策を打ち続けられなかったことにつきましては、否めない部分であると思っています。

一方で、令和3年3月に第2次南魚沼市総合計画の後期基本計画が策定され、産業振興の分野においても課題、また方針、目標等を設定しているところです。本来であれば、議員が提言を今回されているとおり、第2次南魚沼市総合計画後期基本計画の策定を受けつつも、産業振興ビジョンの見直しは行った上で、今後の産業振興の推進を図るべきと考えています。

しかしながら、大変厳しい状況がある。これは言い訳ばかりしゃべるのも嫌なのですけれども、まずは今すべきことは、市内経済への対処を優先して実践し続けているという状況を、何といつても捉まえなければいけないと思っております。このような状況下において、今後を正確に見据えた産業振興ビジョンというもの——繰り返して申し訳ない。正確に捉えきつたそういう産業振興ビジョンの見直しというのは、なかなか今厳しい状況があると思っております。したいですけれども、厳しい状況だと思います。

また、第2次南魚沼市総合計画の後期基本計画は策定期間が産業振興ビジョンの策定後であったため、掲載のいろいろな施策やKPIは産業振興ビジョンから重複、または見直しをしている部分が多い。これは議員もお感じになっていると思います。そういう部分が多くて、その評価は毎年6月に開催されている、まち・ひと・しごと創生推進会議で行われ、結果は

市ウェブサイトなどでも公表されているとおりです。そのため産業振興ビジョンの後半の見直しについては、今後の社会変化——これは本当に見通せないところがあると実感しておりますが、今後の社会変化や第2次南魚沼市総合計画の後期基本計画の評価を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

まずは繰り返しになりますが、経済支援などの喫緊の課題に対処しながら、計画と今やっている施策の乖離を見定め——乖離があることはもう十分認識をしています。これを見定めまして、産業振興に取り組んでいきたいと考えているところであります。

2つ目の部分でございます。各産業分野のアクションプランを策定して、計画的な事業実施、そして進行管理をきちんとしていくということでもあります。先ほどの質問でお答えしたとおりですが、全体的な方向性としては後期基本計画に示されたKPIの達成に向けて、PDCAサイクルを回しながら各施策を進めている。これはそのとおりでございます。各産業分野については、現在個々に置かれている状況はそれぞれ違うと思います。課題が大きく異なっているというところも否めません。

例えば、森林長期計画のように計画策定を進められている部分は進め、新型コロナの経済対策などのように目の前の課題、長期を見渡しながらやりたいところですが、そうはいかない事象が矢継ぎ早に迫っているという、やってくるというような状況の中で、目の前の火の粉を払いながらというようなところがあるわけでありまして。これは議員も分かっていたかと思っております。

こういう状況にある中で課題に対処していく部分は柔軟に施策を進めるなど、計画はもちろんでありますが、我々は現実の中で進めているという状況がある中で、計画を羅針盤のごとく示しながら——もちろん手元に持ちながらでありますけれども、柔軟に施策を進める必要がある。個別の状況に応じた取組を何といたっても現実に即して進めながら、大きくつくらせていただいた計画に沿っていく。今その中を——先ほどを繰り返しますが、正確に先を見据えてできるという状況がなかなか困難であるということをご理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

では、(1)からちょっと再質問させていただきます。資料配付させていただきましたので、ちょっと資料をご覧ください。県の市町村民経済計算からの市内総生産額と1人当たりの市民所得推計の資料を載せました。市内総生産額は、記載のように国でいうところのGDPです。市の総生産額は令和元年度2,133億円で、平成23年度が2,106億円ということから横ばい状態です。率にしますと101.3%ですかね。他市を見ますと、十日町を除いてある程度伸びているようですし、小千谷市は33%伸びているということです。

平成23年度以前は、推計方法がちょっと違っているようで単純には比べられないのですが、合併時の平成17年度——これは実質ではなくて名目だそうなのですが、今より多

い2,140億円でした。また、1人当たりの市民所得は令和元年度267万2,000円で県平均の90.4%、1割低いです。この比率は年々減ってきています。これらは一つのデータに過ぎないかもしれませんが、これらのデータからは、産業も経済も南魚沼市はうまくいっていないかなというような気がいたします。

加えて、先ほどから言っていますようにコロナ禍で、県のほうからはまだデータは出ていませんけれども、令和2年度以降はさらにデータ的には悪くなっていると思います。感覚的にもデータ的にも産業経済振興はここで、一番大事なここで私は本腰を入れなければならないと思いますけれども、特にこの状況下での産業振興の重要性についてどう認識されているか。市長は先ほど、答弁の中で何よりも産業振興を考えているというような言葉もありましたけれども、こういう状況下で早くこの取組を進めなければならないという私は認識がありますので、その辺の認識をもう一回お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

先にこの資料をもらっておけば、いろいろなもっという回答ができた……（何事か叫ぶ者あり）先にもらっていたのですか、失礼しました。申し訳ありません……。ごめんなさい。それはではちょっとすみません。こちらの落ち度かもしれません。申し訳ありません。

比べ方はいろいろあると思うのですね。うちの主力が観光業や、もちろん製造業もあります。もちろん額面では一番上は製造業ですけれども。そういった中身についてもいろいろな各市との比較というのは難しいところもあるのではないかなといういろいろな思っていますが、相対的にこういう数字であることは事実でしょうから、これらに基づきながらいろいろなことを施策展開していかなければいけない。やはり大変な資料だとして位置づけてやっていかなければならないと思います。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

資料につきましてはこちらも大変不手際があったのかもしれませんが、ただ、通告と一緒に皆さんのところにお届けするように事務局のほうには提出していましたので、大変ちょっと不手際があったかもしれませんが、ご了承ください。

では、具体的などころでちょっと再質問させていただきたいと思いますが、私が一番問題にしているところは、繰り返しになりますけれども、今の産業振興ビジョンはどこを目指しているか。そして1年、1年の取組がどこまで計画に沿って進んでいるか、何がこの1年間の取組で足りなかったか、どのように取組を進めたり変えたりしたらいいかということになかなかつながらない。ここがつながらなければ、この大事なときにこれからの産業振興にも私はつながらないという思いがあるのです。

それで資料の今度はちょっと裏面をご覧いただきたいと思うのですが、産業振興ビジョンの観光業の部分の概略です。実際は現状分析とか課題とかを経て、ここにあるように

戦略とか指標——K P Iになっていまして、4 ページ構成になっています。例えば戦略でありますけれども、戦略ですからどういう効果を求めて、そのためにこれこれを進めるということがなければ戦略にならないと思うのです。

したがって、マーケティングしてターゲットを絞って集中戦略を進めるとか、地域資源の魅力をブラッシュアップして、ほかにない差別化戦略を進めるとか、そういうところが見えないと私は戦略とはいえない。それが現状では私には戦略ではなくて、むしろ目標のようなことに感じているのです。これではやはりちょっとうまくないかなと。こういうところからすぐにでも直さなければならぬかなという思いがあります。

そして続くのが指標——K P Iですけれども、駅やインターの利用状況で観光の取組の実績を図ることもできなくはないと思いますが、もっと事業との因果関係がある指標——K P Iでないと私は参考にならないかなというような思いもあります。私はこれらの指針からは、この先の取組を描くのはなかなか難しいのではないかと思います。これは私だけかもしれませぬけれども。

もう一点、資料に観光客の入り込み数も載せました。これも県の観光入り込み客統計の資料です。令和2年度年間入り込み数は210万人、前年度から160万人の減です。新型コロナの影響が大きいわけですが、これを時が解決してくれる、自然に観光客が戻ってくるということでもいいのかということです。こういう状況の中で産業振興ビジョンで実践的に計画的に産業振興を進められるように、早急に見直しをするのが必要ではないかという思いであります。

市長は答弁の中で、正確に見据えたビジョンにはちょっとまだ難しいということで、総合計画と合わせながらというようなことで先送りしているようではありますが、ここはやはりすぐにでもそこら辺を見直しながら進めないと、なかなか総合計画の見直しというと何年か先になると思いますけれども、難しいかなという思いがありますので、この辺をもう一回お聞きしたいと思います。

○議 長 市長から、質問の趣旨を確認するべく質問します。

○市 長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

きちんとやり取りをしてお伝えしたいと思うのですけれども、聞いていてもですね……見直しをしろという意味で言っているのでしょうか。ちょっと、私のほうの理解力が少ないのかもしれないけれども……何をおっしゃっているのかよく分からない。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

大変失礼しました。私も資料を重点的に説明して、質問の要旨が何か届きづらかったかもしれません。資料を示しながら現状、戦略も指標も、そしてまたほかの面の現状、観光客の現状もこういう現状があるので、今、市長は総合計画に合わせて正確なビジョンの作成がちょっと難しいから先送りにしているのだけれども、私はこういう現状の中ではすぐにでもそこら辺を見直しながら進めないと、総合計画の見直しというのはもう何年か先になるのです

けれども、その間の産業振興というのは非常に大きいのではないかという意味でこの質問をしているので、そこら辺を踏まえた考え方をもう一度ということをお願いしたい。再度聞いているわけですがけれども。

○議 長 市長。

○市 長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

例えば観光のことを例に挙げて言うと、ないないづくしのような感じに聞こえてしまって、何か印象として私としてはいろいろやっているのだけれども、やはりそういう評価なら数字も出ないのかなという思う気持ちもあって、じくじたる思いもあるのです。

今回の所信表明でも話をさせていただいた、まずは政策顧問的な方を私の脇に置きたいという、これは観光だけではないです。自分の中で産業振興全体というか、それだけではないシティプロモーションというか、そういったところに私としては自分の能力だけではない、もしくは自分のもやもやと考えている様々なことを私の頭の中でも横串を入れてもらうというか、きちんと整理をしていただける、そういう方にやはりちょっと、私としては力を貸してもらいたいというところがあって、例えばそういうことを進めようと思っている。

もう一つは、観光のDMOとか、DMCがいいのかとか、様々なことは今検討は進めています。計画はもちろんあって、つくられていると思いますが、何ていうのですか、そこをちゃんと前に進めるかどうかというところが、非常にそう簡単ではないというか、思いを強くしています。

思いは、青春期からずっと観光については思いがあるわけでありましたが、コロナ禍で言い訳をしたくないわけでありましてけれども、今の状況の先を見据える中でやはり準備していくというところが非常に大事だと思っていて、そのために——議員はよく計画のことでよくこういうご質問をされますが、私もそんなように思っているのです。けれども、なかなか前に進めていくことの困難さというかを日々感じているというか、それぞれセクションは縦割りですし、しかし、観光と言っていますが、観光課だけでやっているものではなくて、今や市政全般の様々なことまで全部絡むのが、マグネツ的な意味を持つ観光の牽引する部分の力としてもある。そう簡単ではないなと思って進めているところです。

見直しは当然やっていきたいと思いますが、見直しをかける以前に、私としては行動の第一歩というところから始めていかないと、今立てている計画すら前に進まないというそういう危機感も持ちながら進めています。先ほど言った数字がやはり表れてくるということでもありますし、そういう思いでやっています。私からはあまり佐藤議員のように理路整然とした回答が、なかなか私の頭ではちょっと追いつかないところがあります。しかし、行動は私は人以上にやるつもりでやっていますのでよろしくお願ひしたい。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

ごくごく基本的な部分は今の説明で大体分かりました。ただ、実際にどういうふうにビジョンを動かすかというところで(2)の質問に移りたいと思います。これも資料を用意して

おきましたので、ちょっと資料の説明をしないと分からないと思いますが、資料裏面の参考というところに、京都府の京田辺市の産業振興ビジョンとアクションプランを載せました。ここがいいとか悪いとかではなくて、ちょうどたまたま出てきたので、産業振興をどうしたら実現できるかという視点で、ビジョンとアクションプランのつながりに参考になると思いますので載せたのです。これも現状の中で進めていくというような答弁でありましたけれども、ちょっと時間の関係もありますが、概略だけちょっと説明させていただきたいと思います。

京田辺市は、まず産業振興ビジョンで観光振興の目指すところを決めまして、その目標に向かって記載のように4本の基本方針を立てる。それぞれの基本方針実現に向かって、戦略として幾つかの基本戦略を立てています。これはご覧のとおりだと思います。ここまでが産業振興ビジョンです。ビジョンですから、これで私はいいと思うのですが、ただ、ここでやめたら、どうそれを進めるのかということです。

京田辺市は、その点、その戦略を実効性あるものにするために、基本戦略ごとにアクションプランをつくり実践しています。資料にも載せました。資料に示したのは目標達成に向けた1つの基本方針のうちの1つの基本戦略。具体的に言いますと、観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備の部分に沿った行動計画を抜粋しました。ご覧のとおり分かると思いますけれども。具体的事業を、それも個別に年次別に指標を設定しながら、評価、検証ができるように作成しています。これを4つの基本方針全てで取り組んでいますから、全体的には多くの具体的行動計画を決めているのだと思います。ここまでできるかという話もあるかもしれませんが、私はこのくらいやってこそ、確実に目指す目標が実現できるのではないかなという思いがあります。

これから産業振興ビジョンの見直しも、ちょっと私が思っているように時間がかかるかもしれませんが、見直しをするという考え方でありますので、それに合わせますとビジョンとアクションプランを合わせながら、実効性のある産業振興を目指していただきたいと思いますが、アクションプランの作成についての——今すぐではないですよ。先々の考え方で結構ですが、ちょっと考え方をもう一度お願いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

十分参考にさせていただきたいと思います。我々独自のやはり部分もあると思いますし、ビジョンと、それがきちんとした文言になってきちんと数値化されているかどうかというところが出てくると思うのです。そこを検証しながらいくということでしょうけれども。私としてはビジョンとアクションプランのアクションをやっているつもりですが、整理が行き届いていない。お示しがなかなか難しいのかもしれませんが。

産業振興部長のほうにちょっと答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

産業振興ビジョンのほうについては、確かにアクションの欠けているところがあるかと思ひます。そこについてはやはり今後どういう形で進めるかというのは、見える化するというのは必要かと思うのですけれども、一方で総合計画ですね。こちらのほうの観光の振興のところを見ていただくと、ここについては京田辺市に沿ったものとほぼ同じ状態のものが出ていると。

ただ、内容として主な事業は箇条書きで出ていますけれども、その下のところの説明が足りないということになりますので、やはりこちらのほうについてはK P Iを毎年——まち・ひと・しごと創生推進会議ですか、そちらのほうでも評価いただいているところがあります。片方の産業振興ビジョンだけが足りないという状況にあるかどうかというのも含めた中で、やはり足らざるものについては勉強も必要だと思いますし、そこについては職員のほうと検討しながらどういう形で進めるか、ちょっと検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 折り返しの産業振興ビジョンで確実な推進を

これから併せてそこら辺も見ながら検討を進めて、産業振興を進めていくということなので、それで私はいいいのかなという思ひがあるのですけれども、繰り返しになりますけれども、現行の産業振興ビジョンでは行動が見えていませんので、もしかして計画倒れで終わる可能性が大きくなってしまふかなという思ひがありますので、ぜひビジョンとアクションをセットで考えていただきたいと思ひます。産業振興ビジョンの後半5年間の成果と、市長の任期——後半2年ですけれども、その間の中での産業振興の取組を期待しまして、第1問目の質問は終わりたいと思ひます。

2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

それでは2問目、いじめ、不登校児童生徒の現状と支援についてというところに入りたいと思ひます。久しぶりに一問一答ですので、間違いないように分けて質問したいと思ひます。

10月末の地元紙に文部科学省の問題行動・不登校調査の結果として、2021年度の県内小中学校の不登校児童生徒が、過去最多で3,854人になったという記事が一面に大きく出ていました。いじめの認知件数も大幅に伸びまして、小中学校、高校、特別支援学校を含め、前年度から4,147件増の2万1,254件だったということでもあります。全国の状況も、不登校の児童生徒は25%増で24万5,000人近く、いじめも19%増で61万5,300人強というようなことで、最多だったということでもあります。

南魚沼市も増加の傾向は同様で、新型コロナの影響もあるにせよ、深刻な問題になっているのだと思ひます。そこで、いじめ、不登校については早期発見、早期対応を基本に対策を進めていると思ひますが、不登校に対する認識も変わり、その支援の在り方もこのところ変わってきているという状況がありますので、市の小学校、中学校のいじめと不登校児童生徒の対応の現状と今後をお伺いしたいと思ひます。ちょっと項目が多くなってしまいましたので、質問趣旨をご理解いただきながら簡潔な答弁をお願いしたいと思ひます。

(1)でありますけれども、総合計画の後期基本計画では、不登校の発生率について書いてあります。具体的に小学校は令和5年、現在値0.59%を令和6年には0.5%以下にと。中学校では同じく3.83%を3.25%以下にという目標を設定して、早期発見、早期対応を基本に不登校の発生率低減に向けて取組を進めていると思います。定例議会ごとに行行政執行状況報告として示される不登校児童生徒数は、配付しました資料に表を載せましたけれども、配付資料のとおりであります。最新の不登校の発生率とその低減に向けた取組について、まずお伺いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

佐藤議員の2つ目のご質問の大項目2つ目、いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について、これにつきましては教育部、教育長のほうから答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

それでは、佐藤議員による2つ目の質問、いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について、最初のご質問、総合計画後期基本計画では、不登校の発生率について目標値を設定して低減に向け取組を進めている。最新の現状値と低減に向けた取組は、についてお答えいたします。できるだけ簡潔にお答えいたします。

令和3年度の不登校発生率は、小学校で0.93%、中学校では5.94%となっております。そして最新の令和4年10月末現在の数値を申し上げます。小学校が0.74%、中学校が3.19%となっております。これは年度途中ですので、このような数字となっているところであります。

不登校対策の取組は、まずは新たな不登校児童生徒を出さないよう、良好な人間関係のクラスづくりや、気になる児童生徒への声かけ、教職員間での情報共有による組織的な対応を行っています。健康上の理由がなく、休む日が連続して3日続いた場合には家庭を訪問して状況を把握するなど、初期対応を大事にしています。

不登校状態になった児童生徒に対しては、まずは学校が関わりますが、そのほかに学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーや、相談担当の指導主事が学校と連携して支援を行っています。子ども・若者相談支援センターやこども家庭サポートセンターとの関係部局とも連携しながら状況に応じて必要な支援を行い、不登校の解消に努めております。

以上でございます。

○議長 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

分かりました。年度単位で見ますと、令和3年度、小学校0.93%、中学校5.94%ということで、総合計画で比べている数字からしますと、大分不登校の児童生徒が増えていますのでこうなるのでしょうかけれども、大分残念ながら増えている感じがいたします。

そこら辺を前提にしまして、ちょっと再質問させていただきたいと思うのですがけれども、

今回質問をするためにちょっと実態等を調べてみました。そうしたら文部科学省が実施しました令和2年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査——これは毎年行っているそうですけれども、学校関係者からの調査だそうです。その調査では、不登校の主たる要因は、国公立・私立の小中学校の合計では、いじめとしたのが0.2%でありました。

また、同じく文部科学省で、不登校児童生徒の実態調査というのも令和2年に行っていますけれども、これは今度、不登校の当事者に聞いた調査だそうですけれども、この調査では不登校のきっかけはということではありますが、いじめも含めた友達のことが25.2%でした。ただ、これは複数回答ですので単純には比べられないわけですが、学校を中心とした調査の0.2%と当事者に聞き取りした25%の認識の違いは大変大きいと思います。それが不登校の発生を抑える対応に大きく私は影響していると思うのです。

南魚沼市での不登校といじめとの関係です。全国的な調査では、いじめが要因は0.2%だろうということにしていますけれども、南魚沼市のきちんとした調査はしていないにしても、不登校といじめとの関係ですか、そういうのをどういうふうに把握しているかというのをちょっとお聞かせいただきたい。把握しているというか、捉えているという言い方のほうがいいかもしれません。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

今ほどの当事者の子供たち、児童生徒が友達関係で大変困っている。その数が大きく上がっています。私もそのように、児童生徒の友人関係は大変大きな影響を及ぼしていると思えています。しかし、といたしますか、いじめが直接の原因であるということについては、南魚沼市においては把握をしていないところです。いじめが直接の原因であるというふうに捉えているところはありません。また後で担当、分かりましたら確認していただきたいのですが、友人関係が大変大きな問題であるということについては、当事者の捉え方と同じであります。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

教育長が今お答えしたとおりですけれども、不登校になった子供たちの支援に入っている様々な関係機関も含めて、子供たちまたは保護者からお話を聞きながら不登校対策をしているわけです。その聞き取りの中から、重大ないじめが原因で不登校になったという言葉が出てくるということではなく、友人関係の影響ですとか、学校のクラスの問題、あとはプライベートの問題、そういった問題が複雑に絡み合いながら、不登校になってしまっているという状況が浮かび上がっております。その中でその状況について一つ一つ丁寧に対応しながら、不登校児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

多分それが現状なのだろうと思うのですけれども、私が一番心配しているのは——これはマスコミ等でもよく言われることですのでけれども、そういう学校側のいじめの捉え方と、そして実際の感覚といいますか、それに非常に大きなずれがあるというのはいろいろなところで言われているわけですし、今回のこの調査でも大きく出ているわけです。そういうところがあるので、そこはそれでいいのですけれども、捉え方を聞きましたので。

となりますと、私はやはり配付した資料にもありますように、いじめはやはり大きく作用していると思うのですよ。そういう自分のその思いからして、配布した資料を見ていただきますと、小学校時代に多くのいじめがありまして、それが中学校へ入ってからの不登校につながっているのかなという見方も、私はできたわけなのです。それにはいろいろあるのでしょうから、あまり詳しいことをここで追及しませんけれども、そういう中ではやはり相談体制がうちはどうなっているのだというようなことがやはり一番重要なところもあるかと思えますので、ちょっと（１）は済みまして（２）のほうに移らせてもらいたいと思います。

そこら辺もまた関連するところが出てくると思いますので、（２）であります。現在、いじめ、不登校の教育相談に関連しましては、子ども・若者相談支援センターとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー——多分1名ずつかと思うのですけれども——というような体制で行っていると思いますが、ただ、実際には子ども・若者相談支援センターは特にいじめについては学校内の出来事が多いわけですので、関係が大きいわけですので、相談は学校のほうに回している部分も多いと思います。そういう中で資料のとおり、いじめ、不登校の現状は、そういう中ですのでけれども増加傾向ではあります。この背景は個々それぞれ、いろいろだと思いますけれども、現状の教育相談の体制で、行き届いた相談支援の対応ができてきているのかということ（２）として伺いたいと思います。

○議長 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

議員ご指摘の、いじめが原因となって不登校が増えているのではないかという捉え方ですが、そこについてお答えしたいと思います。いじめの数、この資料によりますと小学校 136 件、中学校 55 件、計 191 件。この数は年々増えてきております。このいじめは——いじめ 191 件というふうに書いてありますけれども、これはいじめの認知件数であります。教師を中心に、これはいじめではないかと認知した数です。

ですので、これはささいな事柄、ちょっとしたからかいや——この辺でいう言葉でちょっと手で押したり小突いたり、そういうものも含めて、これがささいかどうかは本人の受け止めですから違うのですが、様々な友人関係の事柄をいじめの芽ではないかと積極的に捉えているので、この認知数が増加しています。これはいじめを見逃さないという教師の強い意志でもあります。

ですので、このため認知をすればするほど、小さいときから認知をすればするほど増加していきます。そしてその小さいいじめの芽のときに初期対応を速やかに行うことで、早期の

解決を図っているところでもあります。ですので、いじめそのものを重大なものとして受け止めて不登校になっているというのは現在、南魚沼市ではないとお答えしたいと思います。

そのような中で不登校については実際に増加傾向があります。これは直接のいじめが原因でなくても友人関係に関わるものが非常に多いです。そのような不登校については南魚沼市でも同様であります。不登校の児童生徒と保護者にはまず学校が聞き取りをしますけれども、その学校だけでは対応が足りないというときには、学校からできるだけ速やかに学校教育課の相談担当主事へ連絡が入ります。そして、スクールソーシャルワーカーと連携して支援を行っています。併せて、個々の状況に応じて関係部署、専門機関と連携して様々な角度から支援を行っています。もうかなりの数を対応しています。現状では配置した今の人員で対応できています。しかし、今後の状況に応じて勤務日数を増やすなど支援体制の充実をする必要があれば進めてまいります。

子ども・若者相談支援センターで毎週1日、全ての中学校に出向き心の教室相談を実施しています。定期的な学校訪問によって生徒が相談しやすい雰囲気をつくっている。各学校にそれぞれ担当が出向いているところでもあります。また、県が配置しているスクールカウンセラーは中学校区ごとに1名配置されています。中学校区内の小中学校に年間238時間です。これは1日7時間で数えますと年34日になります。この相談業務に入っていますが、より専門的な相談をしていただいています。限られた時間で複数の学校を対応しなくてはならないという点から、継続的な相談が難しいなど学校現場からは拡充を求められていますので、実情に応じた配置となるように県に要望を続けているところでもあります。

以上であります。

○議長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

分かりました。いじめを見逃さない取組の中で、いじめの数としては増えてきているという実例もちょっと分かりました。そしてスクールカウンセラーにつきましても、業務量の関係から県に増員要求もしているというようなことも分かりましたので、私は現状の中では非常に厳しいと思いますので、そこをやはり指摘しておかなければならないと思ったのですけれども、そういうことですので、それは分かりました。

時間の関係もありますので、(3)のほうに、学校に行けない子供たちへの支援というところに移りたいと思います。①教育機会確保法の施行で、市の不登校対策は変わったかということですが、ちょっとこれは簡単過ぎて分かりづらいと思うのでちょっと補足しますと、2017年の教育機会確保法やこの法律とも関係あると思いますけれども、不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知が多分来ていると思います。

これらの趣旨は、これは大きな変更だと思うのですが、今までは不登校の支援のゴールは学校に戻ることであったものが、不登校に対する認識も変わってきて、極端に言いますと、不登校は悪いことではない。子供には休む権利があるという認識から、児童生徒が自分の進路を主体的に捉えて社会的な自立を目指す必要がある——ちょっと難しいですが、

ということで学校復帰だけではない。不登校になったときも教育が保証されるということが盛り込まれているところが趣旨だと思います。したがって、多様な適切な支援が求められていると思いますけれども、これらについて市の不登校対策が変わったのかということをお伺いしたい。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

2017年の教育機会確保法はとても大事な法でございました。南魚沼市教育委員会では、本年4月に第2次南魚沼市教育基本計画を策定し、その中で共生社会の実現ということを根底において教育を進めるとしています。その計画の中で不登校などの子供への支援として、今ほどの法のご説明にあったことに関わるのですが、1つは学校への復帰の支援、2つは子供や保護者の課題や困難に寄り添った支援に努めていると、併せて記載しています。これらは教育機会確保法第3条の基本理念に通じて、子供たちの最善の利益を最優先して支援を行うということを示しているところであります。

また、南魚沼市では、教育機会確保法の施行と同時に学校教育課に相談担当主事を配置しました。さらに学校においても子供たちが少しでも登校できるように別室を確保するなど、個々の状況に応じた支援対策を進めてきたところです。加えて、令和3年度、教育機会確保法に直接関わるところでありますが、総合支援学校に設置していたスタディールームを子ども・若者相談支援センターに移行いたしました。それによって相談支援に加えて学習支援もセンターで行うと。そういう包括的な支援体制を整えたわけです。そのようにして一層、環境の整備と充実に努めて支援を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

分かりました。この法律、私も見たとき大変すごい、教育自体は変わっていないのでしょうけれども、形的にはすごい変わったなという思いがあって、それに配慮した取組が行われているということで、ちょっと安心したところがあるのですけれども。

一つだけちょっと再質問させてもらいたいのは、無理して登校しないことも選択肢の一つだという認識です。新しい支援の取組は学校の対応も今話をしたように大分大きく変わっていると思うのですが、心配なのは一方で、不登校児童生徒やその保護者にとっても、捉え方によっては根本から変わるほどの違いとして受け止められることもあるのではないかと、ということがちょっと心配なのです。教育機会確保法の趣旨がうまく伝わっていないと、かえって不登校が増えたり、助長になったりというような心配を素人ながらちょっと感じるのですけれども、そこら辺の配慮というのはあるのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

その点はとても大事なところであります。学校に復帰することを目的としないという意味

ではありません。南魚沼市におきましては、学校復帰を目指します。しかし、児童生徒や保護者の様々なこれまでの歩みの中で、別の選択を考える場合もあると思われます。どちらにしても——学校復帰する場合でも、あるいは別の選択をする場合でも、児童生徒や保護者に寄り添った支援をしていくということが大事でありますので、第一義は学校復帰を目指すというその思い、そこはしっかりと受け止めております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

ありがとうございました。教育機会確保法が言わんとしている趣旨を行うに当たり、難しいところもあるわけですが、私はただ、これから言う、ちょっと時間の関係ではしよるかもしれませんが、②、③の取組がうまくいけば不登校の状況に応じた支援や、不登校でも学習できる環境づくりにつながるのではないかと。さらに今言いましたように、そういう中で学校復帰にもつながる可能性があるのではないかと考えていますので、②のほうにちょっと移りたいと思います。

教育支援センターを設置して、いじめ、不登校に対する支援体制強化の考えはないかということでもあります。教育支援センターにつきましては、私が言うまでもない、いろいろな——教育指導だけでなく、体験の場、居場所とか、子供、保護者のサポートとか、いろいろ担って、学校以外の場所に公的な機関として自治体が設置する——これは努力義務だそうです。そういうことだと思うのですが、国の調査ですと 63%の自治体が設置しているというようなデータもありますが、近くでは魚沼市が設置していると思うのですが、そういう教育支援センターなんかを設置しながら、法で言っているような教育の充実を図っていくような考え方はないのか、ちょっとお聞きしたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

教育支援センターでございますが、子ども・若者相談支援センターは子ども・若者育成支援推進法に基づく拠点施設として位置づけられておりますが、子供支援で説明をいたします。そのセンターの中の子供支援が担当している支援内容は、教育支援センター設置の目的である不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談施設といった機能を有しています。ですので、結論から申し上げますと、子ども・若者相談支援センターは教育支援センターと、子供担当の部分については捉えているところです。

先ほどご説明しました、令和3年度から学習支援のためのスタディールームを移行して、そこを強化しているところもそういう意味合いでございます。

以上でございます。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

私も教育支援センター、特別に新たにつくるのも財政的にもいろいろ難しいなど。それで見ますと、今説明ありましたように、私が考えても子ども・若者相談支援センターというのはそういう機能のある程度備えているなどという思いがあります。したがって、もうちょっと子ども・若者相談支援センターの機能を拡充しまして、教育支援センターの要素をもうちょっと加えれば非常にいい、それこそ俗に言う教育支援センター的などところまで広げてできるのではないかという思いがあるのですが、そういう考え方というのはあるか、ないか。あるか、ないかだけで結構です。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

支援の内容につきましては、より充実させたいと考えております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

ちょっとすごいプレッシャーで、大きい表示が出ましたので、ちょっと先を急ぎたいと思いますけれども。

③です。多様な支援ということになりますと、ICT活用の支援も私はやはり考えるべきだと思います。そこで③タブレット端末を活用して、オンラインで不登校に対する支援はどうかということでもあります。

議会初日の総務文教委員会の中でも、戸田市のオンライン不登校支援プログラムの話があったようですけれども、まさにそういうことで、今タブレット配置になっていますので、それを活用しまして、教室と不登校児童の家庭をオンラインでつないで授業に参加する環境をつくるとか、学校の様子を伝えて学校とのつながりを保つとかという観点からしますと、タブレット活用というのは非常に有効だと思うのですが、そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたい。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

これも大切なところをご指摘いただきました。1人1台端末を活用して子供の学びを保障する。これは各学校においてもそうでありまして、不登校児童の学びの場であるセンターにおいても同様だと考えます。ですので、今後は、でございます。すぐという意味ではなく、1人1台端末の活用を不登校児童生徒にどのようにして進めていけるかを前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 いじめ、不登校児童生徒の現状と支援について

今後、前向きに考えたいということで、それでまた私は結構だと思うのですが、学校には行けないけれども、勉強がしたいという子供さんもいると思いますし、教室に入れな

いけれども、学校には行きたいし、学校までは行けると。そういう子供もいると思います。そして学校に行かないで、だけれども学校に行かなかったらどんどん遅れてしまうというよ
うな、いろいろなことで不登校児童生徒さんはいろいろな状況の中で悩んでいると思うので
す。そういう中でやはりタブレットを活用しながら学校とのつながりを保ちながら、先々は
学校復帰ということにつなげていただきたいという思いがありますので、ぜひ今言ったよう
に先々のことになるかもしれませんが、進めていただきたいと思います。

まとめになりますけれども、無理をして登校しないことも選択肢の一つとする不登校対策。
これは大変難しいことだと思いますが、学校にいても学校に来られなくても、児童生徒が自
分の進路を主体的に捉えて、社会的な自立を目指すことは教育の根幹だと私は思いますので、
あらゆる場面で教育の充実を願いながら、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 どうも傍聴の皆様、今日は本当にありがとうございます。2週間前に新型
コロナに感染いたしました、とても大変な時間でしたが、大変な時間だからこそ、人の優し
さとか温かみに触れる機会にもなりまして、同僚議員の皆様から温かいお見舞いのメッセー
ジをいただきまして、本当にありがとうございました。そういった方たちと一緒に議場で知
恵を出し合えることに感謝しながらやっていきたいと思っています。

そして林市長、本当に器の大きさでいえば林市長は本当にすごいないつも思っています。
前回の一般質問で——すごい小さなことですよ。水道料金の福祉減免を水道課のホームペー
ジだけではなくて、福祉課のホームページでも上げたらどうですかと言ったら、林市長が「そ
れは俺も同じ考えだな」と、すぐに、1週間ぐらいか分からないけれども、すぐに福祉課の
ホームページにもそれが載って、本当に何か器が大きいというか、私だと結構小さいから、
それは確かにそうだと思うけれども、この人に言われたらやるの嫌だなみたいな、そういう
プライドがあったりもするのですけれども。林市長はそういう、市民にとっていいことだっ
たらやろうではないかという、市民のことを考えていると思っているので、こういう一般質
問で知恵を出し合えることにもすごく感謝しております。そういう意味でもっともっと市役
所の人たちの頑張りとか、林市長のすばらしさが分かってもらえるような思いで、今日、一
般質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひします。

市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

11月30日に新潟日報の報道で、雪恋事業という市の観光対策事業で私的流用があったと
いう報道がありました。既に吉田議員が質問していただきましたけれども、できるだけ重複
しないようにいきたいと思うのですけれども。

観光業界を支援するために市が実施している補助事業で、その中で1,900万円という大金
が私的流用されたと報道されました。上越国際観光協会の元協会長ですか。令和2年にも同
じように市のコロナ対策事業、そのときはプレミアム付商品券事業でしたけれども、そのと
きにも農協職員による不正の購買があって、市のコロナ支援策の不正事案は今回で2度目と

なります。両方に共通しているのが、市の観光協会がどちらも実施主体という点でございます。2年前にも市の観光協会が実施した市の補助事業で不正があり、また今回もあってしまった。ということは、次は絶対にこういうことがあってはいけないという思いで、どうすれば再発防止になり、市役所の信頼、そして市民と市役所の関係とか、より深いものを築いていけるのかというのを考えながら、6つの質問をさせていただきます。

まず市長の見解、この件で新潟日報の市長のコメントを見ると、延滞行為という発言があるのですが、そもそも市の見解として、今回は私的流用があったと認識されているのかどうかということをお聞きします。単なる支払いが遅れているだけなのか、市のお金を使って別のことに使ってしまったと認識しているのかどうかということ。

2つ目は、雪恋事業第2弾から雪恋サマーの2つの事業にかけて私的流用があったというふうに新潟日報に報道がありますが、その時系列を詳細に教えていただきたい。雪恋第2弾では幾らぐらいが延滞で、雪恋サマーでは幾らぐらいが延滞で、市がどういうふうにいつ認識して、いつ観光協会が認識して、市が私的流用と認識したのはいつなのかとか、そういったものを時系列でお願いします。

3つ目が、私の調べたところによると、雪恋第2弾が今年3月、4月で終了したときに、既に上越国際観光協会から観光協会に支払った代金を全部明け渡さなければいけなかったのだけれども、明け渡した額が1,000万円低かった。受け取るべき額より1,000万円低い額が振り込まれていた。つまりその時点で1,000万円の未納があったと私の調査ではあるのですが、その調査が事実かどうかも含めて、事実だとしたら新潟日報の報道では今年10月中旬に市が把握したというふうにあります。4月の時点で市の観光協会には1,000万円の未納があった。そして、市が認知するまで半年の時間がかかったのですけれども、なぜそれほど時間がかかったのかをお尋ねします。

4点目が、10月中旬に市がこの件を把握して、今12月になりますが、その後市はどういった調査をされたとか、再発防止に向けてどういったことをされてきたのか。

5番目が、11月30日の新潟日報の報道でこの件を知った方が多いのではないかと思うのですが、実際に市が把握したのが10月中旬です。新潟日報の報道がなくても、市としては何らかのタイミングでこのことについて発表する計画があったのかどうか。

最後ですが、今回市の観光協会が実施する補助事業で不正が起きた。3年の中で2回起きているわけですが、今後どういった方法で、絶対にこういうことをもう二度と起こさないのだというふうに感じて、市の観光協会とどういうふうな再発防止策を検討されているのかをお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 黒岩揺光君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、黒岩議員のご質問に答えてまいります。

市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

市のコロナ支援事業での私的流用があったと報道されたことについて問う、という内容です。1番目から順番にやってまいります。この件について単なる遅滞行為ではなく、私的流用と認識しているのかというご質問です。

南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券——雪恋の事業実施の主体である一般社団法人南魚沼市観光協会——このあと市観光協会と略します。市の観光協会がその事業の一部——これは旅行券の販売と換金請求手続——これについて、上越国際観光協会と業務委託契約を結んでいます。縦分けのところをきちんと捉まないと議論がごちゃごちゃになってしまうので、この点をよろしくお願いします。

市としての認識を申し上げます。委託者の市の観光協会の立場からいうならば、これは販売代金の納入が遅延や未納という状況であるといえると思います。これはご理解いただけると思います。そして受託者です。委託契約上の受託者の上越国際観光協会からの立場でいえば、新聞報道にもあるように本来は市の観光協会へ支払うべき販売代金について、報道されていますので、前協会長の私的流用に当たるのではないかと考えています。これはご理解いただけますでしょうか。

2つ目のご質問であります。この件の時系列は詳しく申し上げます。雪恋の未納ですね。事業の未納について、南魚沼市が最初に把握したのは10月14日の金曜日の夜でした。これは市の観光協会から報告があり、その時点では正確な未納額までは確認ができませんでした。その後10月20日の木曜日に未納額の合計は、上越国際観光協会において販売された販売代金5,929万円のうち、1,929万5,000円であることが分かりました。そして、翌日21日金曜日には、副市長、総務部長とも情報を共有したということであり、これは事実であります。

その後、10月24日月曜日に、市の観光協会長から上越国際観光協会の役員さん方と、本件——これは未納分の支払いです——及び冬の雪恋事業の実施について協議を行うとの報告が私どもにありました。その結果、11月8日の火曜日付で上越国際観光協会から市の観光協会に対し支払い誓約書が提出され、これからですけれども、12月16日金曜日に未納額全額が支払われることとなっているということで認識しています。

今メモが入りましたが、市の観光協会の協会長さんからのご連絡が入ったということでちょっとここで申し上げますが、上越国際観光協会の滞納金額全額が今入金をされたという報告がまいりました。一部はもう既に入金されているということはおつかんでおりましたが、今そういう報告を受けましたので、ちょうどこの場ですのでお話をさせていただきました。

3番目です。雪恋の第2弾が終了した今年の4月時点、春の時点で、上越国際観光協会から市の観光協会へ約1,000万円の未納があったにもかかわらず市に報告がなかったのが、今年10月中旬だったとのことだが、なぜこれほど——先ほどの話です。なぜこれほど時間がかかったのかというお尋ねであります。

これは市の観光協会に対してこのことはもちろん調査をしまして、その中身としては市への報告が遅くなった原因が明確になっています。市の観光協会の事務局の職員が幾度も、

何度も上越国際観光協会に対して支払いの催促を行ってきたと。その結果、4月に3回、合計では675万4,000円、7月に1回——催促を行った数と実行された数ですね。132万8,000円がそれぞれ一部納入をされていたということ。また、雪恋サマーですね。その後の夏の雪恋では7月分の販売代金296万1,000円について、8月10日に期限どおりに納められていたということから、上越国際観光協会は遅延はしているものの分納の意思がきちんとあると判断したと。催促は続けていたわけですが、そういうことが事務局員の報告が遅れたということの一つの理由であると、一因であると考えています。

また、未納がある状況について、市の観光協会内において——職員と協会役員の関係ですが、けれども——で申し上げれば、上司からの叱責を恐れて職員が報告を怠ったことも一因であると、市の観光協会から私どもに報告がありました。こういうことはあるのかもしれませんが。本来は事務局職員が悪いわけではないとか、やはりそういうことを事務として携わっていくと、お金を預けられるとよくそういうことが、私も経験がありますが、悪いことはないにしても時期が遅れたり、報告が遅れたりすると、非常に自分のほうが悪くなってくるような感覚ありませんか。そういうことが私はこの中に含まれているような気がしてなりません。いけないことですが、そういうことがあったと。

加えまして、市の観光協会長からは、上越国際観光協会との長年の付き合い、当たり前ですが、発生以来の付き合いなのです。私は市の観光協会になる以前からずっともちろんそこにいて、当事者としてやってきた人間ですが、始まりから上越国際さんとは付き合いがもちろんある。長いというよりもずっとなのです。その付き合いの中でこういったことはもちろんこれまでありませんでしたし、そういう信頼関係、その中での判断や認識が甘かったということを協会長自ら、市に謝罪をされております。この事務局職員の行動について、私ども市としてはやはり不適切などころがあるということで、市のほうから指摘をさせていただいたという経緯もございます。

4つ目のご質問ですが、10月にこの件を把握してから、これまでどんな調査をしてきたのかということのお尋ねです。この事案を把握して以来の調査結果は先ほど申し上げたとおりですが、市の対応については、この件は市の観光協会と上越国際観光協会との間で結ばれた業務委託契約に基づく問題であります。市が直接関与できる内容ではないといえますか、この点はいろいろな言われ方をするかもしれませんが、ちゃんとした立て分けでものを考えていただきたい。その中においては今ほど言ったように上越国際と市の観光協会の間の契約の関係であります。この中に基づいて……その問題でありますので、市としては、市の観光協会と上越国際との間において、早期解決すべく協議を進めるよう対応を求めてきたところであります。

5つ目のご質問であります。新潟日報の報道がなくても市からはこの件について発表する予定があったのかどうかということでお尋ねですが、さきの質問にもありましたが、あくまでもきちんとした立て分けにのって、この手のことにつきましてはきちんとやらなければいけない。この中では市の観光協会と上越国際観光協会とのまずは問題でありまして、市は当

事者ではその部分についてはない。なので、記者発表などのプレスリリースを私どもから行うということは、私は考えておりませんでした。市議会への皆さんへの説明はもちろん新潟日報の後に考えているという部分もありますが、これは市において責任があります。この事業をもちろんつくり上げて、そして委託してやってきた我々として責任がある。

開会前にでありましたが、議員はその時点ではちょっとご欠席だったと思いますけれども、12月定例会の開会前に初日に私から時間を少しいただきまして、まずは報告したところでありました。それでもちょっと5番目の質問の核心に触れていませんが、もう一つ申し上げますと、報道がなくてもこの発表をする予定があったかどうかと。もう一個言えば、私としては我々と観光協会との間の部分のところで言える部分と、そしてその先のきちんと納入がされ、観光協会と上越国際の間では納入、完納されることが一番の、本当に言うと肝なので、その部分がきちんとした段階では、こういう事案があったということでお話をすべきだと私としては判断していた。いずれになるか分かりませんでした。そういう覚悟を持って臨んでいたつもりです。

6番目のご質問です。市の観光協会と、今後どういった再発防止策を検討しているのかということです。市としては市の観光協会に対して今後の事業実施についての改善策、また再発防止策を求めています。既に実施している部分もあります。まずはこの冬の事業実施については上越国際観光協会との業務委託契約を結ばずに——市の観光協会に対してです。結ばずに事業を実施すること。また、従来は市の観光協会の職員1人がそれぞれ各観光協会——石打とか今の上越国際さんとか、ほかにもありますが、各観光協会からの販売報告や入金を管理していたという状況でしたが、現在は2名以上で担当して相互に確認する体制を取っていると。これは市の観光協会から報告を受けています。最善策がなされていると思います。

また、今後の防止策としては、市の観光協会において、市の観光協会と地域の販売委託をしている各観光協会とのお金のやり取りを、グループ管理ができる口座システムの導入の研究を始めています。この冬の雪恋からの導入につきましては、既に販売が始まっていることから今後の課題となっているところですが、そういう研究を始めているところがございます。

一つには、なかなか雪恋のこういったものの電子化というのが、これはまだ対応ができない宿泊施設さんや事業者さんが多いということがあったりもします。こういう中で以前からこういうことを取り組もうとしていたわけですが、断念していた経緯があって、その中でこういった事案が発生してしまっているということがあります。今回のことを試金石にしまして、やはりこういったことを推し進めていく。また、なかなか取り扱えないご高齢の方の宿泊施設や事業者さんもあります。これが実態です。こういったところにも広くやはり使えるように啓蒙や案内、そして指導していくということも併せてやっていかなければならないのではなかろうかと思えます。

私的流用に対する再発防止策については何よりも——繰り返しになりますが、決して私どもが逃げているとかそういうことではありませんが、当事者である上越国際観光協会の役員の方の皆さんなどが私的流用という部分のことについては、そこが検討を実施する。これが当た

り前でありまして、そのように今対応をどういうふうにするかということによって本当に頑張っておられると思っております。

以上です。

○議 長 一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時30分といたします。

[午後0時04分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後1時29分]

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

傍聴者の皆様、今日は本当にありがとうございます。午前中、少し質問させていただきましたけれども、簡単に今回の雪恋事業の概要を説明させていただいて、ラジオを聞いている人も分かるように今回の一般質問をさせていただきます。

雪恋事業は、新型コロナで疲弊し切った観光事業を助けようと、令和3年度では、1億1,400万円の市からの補助金が市の観光協会に出ております。今年は6月の補正で1億7,000万円でございます。1億7,000万円のうちの1億4,000万円が実際の支援、3,000万円が恐らく事務経費になるのではないかと思います。もし間違っていたら指摘してください。

そのうちの3,000万円が委託料とか、そういったものに使われると思うのですが、そういった支援かといいますと、お客さんが市内の宿泊施設に泊まります。そのときに電話で予約します。電話でも何でもいいですけれども、予約するときに「雪恋を使いたい」と言います。宿泊施設がお客さんに「では、7,000円をここに振り込んでください」と言います。ここに振り込む先が上越国際観光協会だったり、その施設の近くにある観光協会に振込が行われます。お客様が宿泊施設に到着したときに1万円のクーポンを頂きます。宿泊券が6,000円、4,000円が地域共通券で、その券を宿泊施設へ払って、そのクーポンが市の観光協会に換金されて、その現金が……

○議 長 黒岩議員、ラジオというより一般質問なので、質問をしてください。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

その前提で質問させていただきます。質問1つ目、市としては、今回の事案に関して私的流用があったと認識しているのかどうかについてお尋ねしました。市長の答弁は、市の観光協会の立場では支払いが遅れているという認識で、上越国際観光協会の立場では私的流用があったという立場だとおっしゃいましたけれども、私が聞いているのは、発行主体の市として今回の行為をどう認識されているのかをお尋ねしたいと思っております。

今回の補助金事業は、南魚沼市新型コロナウイルス対応経済支援事業補助金交付要綱にのっとり補助金が支払われております。その要綱には、状況に関して市長は報告を求められることができるのか、次のいずれかに該当する場合は補助金の交付を取り消すことができる。そのうちの一つとして、補助金を他の用途に使用したとき、そして最後に、第16条、市長は補

助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、地方自治法第 221 条第 2 項の規定により措置を取ることができる。地方自治法第 221 条第 2 項、普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、補助金を受けた者に対し、状況を調査し、または報告を徴することができる。

地方自治法でも市の要綱でも、補助金を出す側にしっかりと責任を明確に位置づけております。こういった発行主体としての責任——観光協会はどう思っている、上越国際観光協会はこう思っているではなくて、2年前に農協職員が同じ市観光協会が実施主体としてやったプレミアム付商品券のときの農協職員の不正購買のとき、9月議会で岡村雅夫議員の一般質問に対して、市長はあのときは「非常に道義的な責任は当然感じております」と、そういうふうに述べております。今回、2年後にまた起きた不正事案に関して、市長として、市としてどう思っているのか、改めてお聞かせください。

○議 長 黒岩議員、1番目の質問は、私的流用と認識しているかなので、どの部分で質問しているかを明確にしてもらいたいと思います。再質問なわけですので……。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

私は、市長として、私的流用としてあったのかどうか認識しているかを聞いたかったのですけれども、答弁が市の観光協会はこう思っているだろう、上越国際観光協会はこう思っているだろうという答弁だったので、私が聞きたいのは、市長として、市として私的流用があったと認識しているかどうかをお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

お答えしたいと思います。再質問であります。私的流用があったと当事者も認めておりますし、当該の上越国際観光協会さんも認めていると思います。私もそういう認識であります。加えまして、私的流用という言葉は、少し言葉を置き換えれば、やはりこれは本当にあってはならないことであります。そういうことを私は認識しています。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

そうすると、市として私的流用があったと認識しているということは、2年前にも農協職員による不正購買があったときに、市長は議場で、「非常に道義的な責任は当然、私は感じておる」と答弁されておりますが、今回はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

議員は、殊さらに最初の農協さんのときの事案を持ち出しますが、今回は全く別問題だと私は思っております。道義的責任という言葉が正しいかどうか分かりませんが、市としての立ち位置は先ほど説明したのに、さらに質問があった場合にはきちんと答えようと思いましたが、私たちは補助事業を行っておりますので、補助事業を行っている主体として——もちろん私どものところから始まっていますから、そういう意味においては、こういうことが

あつてはならないということで、それで先ほども別の項目の質問のときに、最初の登壇のときに行った答弁の中で言っていますが、先ほど議員が言われている地方自治法、いろいろなことを持ち出されていましたが、そういう観点から実施主体である観光協会に対して調査、報告、そしてこれからの善処策等をまずは求めている。その後に私ども市が補助事業の主体として、市として今後どういうやり方、接し方をしていかなければならないかということは、今後の問題だと思います。

今回、先ほど言った市の観光協会側から見れば、滞納または遅延という部分につきまして先ほど報告したとおり、きちんとそれが上越国際さんのこれは責任を感じての——もちろんであります、そういったところで対処してくれた結果が一つ出てきました。これらも報告にはまともまってくると思います。それを見ながらやっていきたいと考えています。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

それでは、2つ目の時系列に関して伺います。私の聞き方がすごいアバウトで、もう少し詳細な時系列が欲しかったのですが、まずそもそも2年前に農協職員の不正購買があって、今回そういった不正があったら別の団体に実施主体をお願いするというパターンもあったと思うのですが、今回市観光協会と委託契約ではなくて、補助金という形で今回この事業を実施されようと思った理由が、もしあれば教えてください。

○議 長 質問します。時間を止めてください。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

ちょっとゆっくり目に、もうちょっと私に分かるように、もう一度質問してもらっていいですか。これは私の質問ですので時間には含まれません。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

私の質問は、委託契約という、しっかり契約文書で市観光協会と今回のことを結んでいけば、こういうことはしてはいけません。こういう報告を挙げてください。詳細に責任の明確ができたと思うのです。でも、そういう委託契約という方法ではなくて、補助金という制度を使って雪恋事業をされた。補助金という制度を使ってやれば、そういう具体的な契約内容は交わさずに、新型コロナウイルス対応経済支援事業補助金交付要綱という要綱はあるにしても、詳細な契約内容とかを決めることはできないのですけれども、そういう委託契約を結ぶのではなく、補助金事業という形でこの雪恋事業をされた理由がもしあれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

私がちょっと言葉が足りなくなるかもしれないので、これはちょっと担当の部長に答えてもらいます。観光協会に事業をしてもらう——観光自体は今回本当に大変苦境に陥っているところを助けようということで始めたところに、まずそこに重きを置かないと、これまでも

様々にやっているわけです。その中の今回だけを抽出されてもちょっと違うのではなからうかと私は思っていますが、担当部長、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

補助金にした経過ですけれども、2年前に議員もおっしゃいましたけれども、2年前のは商品券ではなくて、飲食・宿泊券という名前でした。その際にJAさんの問題が起きた段階でも、全員協議会があった段階で私も申し上げましたけれども、委託契約というものについては、確かに契約係、契約担当を通してやることになるのですけれども、それについては時系列的に、まず業者がそれを満たしているかという審査があります。その上でその審査を——こちらのほうで、手を挙げたいという要望が出てきた段階で指名審査をかけて、その上で多分これだけ大きなものになると実際に委託契約だと仕様書はありますけれども、プロポーザルなのか、もしくはコンサルを挟まざるを得なくなるということになると、非常に執行までに補正なりしていただいても時間がかかるわけです。

今回の新型コロナウイルス対応経済支援事業補助金交付要綱ですけれども、こちらについては令和2年9月につくらせていただきました。これについては新型コロナの中で非常に事業者さん、それから経済が冷え込んだり、いろいろな対処をしなければいけない中で給付金等もあるわけですけれども、給付金みたいな制度設計にはちょっとできないものがあって、今回は補助金の交付要綱をつくりましたので……

〔「時計が動いていません」と叫ぶ者あり〕

○議 長 時計が動いていません。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

ということになりますので、時間を早めに——経済効果といいますか、皆さんの支援に回すためということで補助金交付要綱をつくりましたので、こちらに基づいてやらせていただいたというところです。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

補助金ということになると、一般の補助金の制度だと広く公募して、こういう補助金を出しますけれども、誰かやりませんかと公募する方法もあると思うのですけれども、今回に関してはそういうふうに公募してやったのか、市から市観光協会さんをお願いをした形なのか、どちらか教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

議員、今回のものは、コロナ禍における大変な過酷な状況を何とかみんなで頑張って、救い合って頑張っていこうということから始まっているということを忘れないでください。そうでなかったら、いろいろな言い方はできますよ。観光協会に我々がやっていくというの

は、過去も少雪——今はたまたま雪が降っているだけですけれども、私の経験上、本当に雪が降らなかった少雪のときはみんなが干上がってしまって、一体どうなるのだという過去もずっとあった。その中でも様々な経済支援策を打ってきた。それと何の一個も変わっていないですよ、今回。

そういう中で観光協会にやり、そして外のものを潤すのではなくて、今回のものは本当に苦境に立っているその人たちを助けようというところから始まっているということを、私は経験上そこから逃れることもできないし、はっきり言って外に出す必要は全くないと私は思っています。そういうところから始まっているということをぜひともご理解いただかないと、いろいろな言い方ができると私は思います。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

市長のおっしゃる、本当に大変な人たちを助けようというこの事業の趣旨は物すごい理解していて、理解しているからこそ、こういう不正があっては真面目にやっている事業者さんたちが本当にかわいそうなのです。本当に真面目にやっている人たちがすごいかわいそうなお思いをするわけです、こういう不正があると……（何事か叫ぶ者あり）なので、だからこそしっかりやらなければいけないのですけれども、公募したら市の外の業者にいくとは限らなくて、別に市内にいろいろな団体がある中で——質問に答えていないですよ。公募したのではなくて、市の観光協会に市からお願いしたいということでもよろしいですか。その事実確認がまだできていなかったもので、すみません。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

今言ったとおりです。我々から、市の観光協会に主体としてやってほしいということでしたということなんです。

補足を部長からさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

経済対策をするに当たって、どういうものがあるかという話については、幾つか民間事業者さん、それから市の観光協会等からも話をお伺いしたりしました。ただ、実効性とかいろいろなものを考えた中で観光協会が主体となって補助事業を強化したほうが一番時間も早いし、効果的にも、それから市内に実際お金が落ちる率も高いということで、公募ではなく観光協会さんに補助金とかするということで判断をいたしました。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

そういった経緯でこの補助金事業を市観光協会さんに市からお願いされて、結果的にこうなったわけですがけれども、時系列でちょっと——先ほど市長の答弁で分からない部分があっ

て申し訳ないのですけれども、市長の答弁で、4月に上越国際観光協会から市の観光協会へ支払うべき額と、実際に支払われた額をもう少し詳細に教えてほしいのですが、雪恋第2弾でそれが終わった時点で、上越国際観光協会は幾ら市の観光協会に払わなければいけなかったのに、実際に払われた額はいつで幾らなのか。

雪恋サマーはいつが締切りで、実際に払われるべき額が幾らで、実際に払われた額は幾らだったのか、もう一度ちょっと詳細に教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

これは手元に資料があります。もし、私が発言して間違いだったらすぐ訂正してください。令和3年度事業実施分が最初の冬の雪恋——先ほど言った旅行券1枚が7,000円というものですが、販売額が4,733万4,000円、冊数にすると6,762冊になります。未納額というのが1,030万円。令和4年度雪恋サマー、先ほどから言っている雪恋サマー、夏バージョンです。これが販売額が1,195万6,000円、冊数でいうと1,708冊です。このうち未納額が899万5,000円となっています。

付け加える部分で、部長に答弁させます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

令和3年度の事業について、未納額が1,030万円という話がありましたけれども、こちらについては基本的には月末で締めて、その次の月に支払うという制度になっています。それで、令和3年度分については12月から始まりまして2月までは正規に振り込まれていたと。ただ、3月分が合計で1,838万2,000円ですけれども、これが指定期日に入らなかったということです。これについて職員のほうが何度か催促を行って、市長も説明しましたとおり4回に分けて内入りがあった結果、1,030万円が未納になったということになっております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

すみません。ちょっと頭がこんがらがって申し訳ないのですけれども、南魚沼市新型コロナウイルス対応経済支援事業補助金交付要綱には、第11条第2項に市長の指定した事業については、毎月の事業実績を翌月の10日までに報告しなければならないとあるのですが、この事業に関しては、そういった毎月の事業実績を市の観光協会に提出することを求めているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

この件につきましては、担当の部長もしくは課長に答えさせます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

黒岩議員のご質問ですが、毎月の実績は求めておりますし、実績は来ております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

そうすると、3月分の未納分も本来その実績報告書に上がってくるはずではないのですか。翌月の4月の報告書とか、5月の報告書には上越国際観光協会から幾ら支払われたかというのは、報告書に記載されていなかったのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

これもですね、もう説明済みかと思いますが、実績報告に上がってくるけれども、未納になっているということが正しいのではないかな。

もう一度、部長もしくは課長に答えさせます。これはもう説明しています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

翌月に振り込まれて、そこで終わるという形になります。ですので、基本的な考え方は、2月分は翌月は振り込まれるということになるので、3月1日には当然未納になっているわけです。ですので、3月分についても同じことで、実際4月に振り込まれる予定になっておりますので、補助金の交付実績については3月末でまとめますけれども、そこは未納金で観光協会は計上しますが、実績報告としては正規に報告がされてくるということになっております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

すみません。私の聞き方が悪かったみたいです。毎月、事業実績を翌月の10日までに報告しなければならない。つまり、市の観光協会は毎月市に事業報告を上げるわけではないですか。で、3月分は上越国際観光協会からの納入分はゼロと記載されていたのですか、それとも1,838万円と記載されていたのですか、幾らと記載されていたのですか。翌月に報告を上げるのではないですか。もちろん上越国際観光協会から市の観光協会に幾ら支払いがあったかというのは、毎月の報告にあると思うのですけれども、それに何と書いてあったのですか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

もう一度、担当部長、課長に答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

実績は来るのですけれども、観光協会に幾ら未納という実績では来ないです。何冊購入されて、幾ら売れて、換金が幾らかという、そういう実績になっています。実績報告書ですけ

れども、そちらについては当然3月末段階で観光協会としては未納になるとは思っていないわけですので、正式にそこは精算されて入ってきておりますので、3月末も未納状況が幾らという話では来ていない。売上げが幾らで、換金が幾らかと。その数字が実績として来ているということです。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

分かりました。要するに換金された額は報告されるけれども、上越国際観光協会から市の観光協会へ幾ら払われたかという記載事項は、実績報告書にないという、そういうことですね……分かりました。それはいいや、すみません。

次の質問に移りますけれども、3番目です。先ほどおっしゃった4月時点で1,000万円の未納があったにもかかわらず、市に報告があったのは今年10月中旬だったとのことだが、なぜこれほど時間がかかったのかということに関して、市長の答弁が、市の観光協会の職員が上司からの叱責を恐れて報告ができなかった……（何事か叫ぶ者あり）長年の付き合いがあるのでなかなか認識が甘かったとかで、不適切だということで、市のほうから市の観光協会のほうには説教はしたという答弁がありました。

補助金の主体、発行責任者として、要綱には補助事業者がいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定全部または一部を取り消すことができる。第14条の第1号に補助金を他の用途に使用したときとあるのですけれども、職員さんがやったことは物すごいリスクなことで、報告を上げないことによって、この方が疑われる可能性もすごいあるわけです。この方が私的流用に加担したのではないかと疑われる可能性もすごいある中で、物すごいリスクな行為をされたとは私は思っているのですけれども、そのリスクな行為をされた方が市の観光協会の職員で、市の観光協会というのは、市からすごい委託とか補助金とか事業を受けておられて、2億円以上のものが市からいっております。

その観光協会でこういったこと——こういうコミュニケーションがうまく取れていない。1,000万円の未納があったにもかかわらず、それが上司にも報告ができていない状況があるということですが、これに関して市から説教があったということです。説教をしたということだけで、もうこれで観光協会さんのほうは次から大丈夫だろうと思っているということでもよろしいでしょうか。これ以上のことは何かないのでしょうか。説教だけでよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

これは冒頭、私が登壇の上で話をさせていただいたとおり、そういうことでは困るわけですが、いろいろな過去の信頼感に基づくものとかもいろいろあって、もちろん未納でこげつきとか、そういうことまでになるというふうには思っていない人たちがやってしまった。そういうことです。ただ、そういうことは今後もあり得るといえるのか、もうちょっとやはり、

きちんとそれを扱おうということでこの後の——今再質問中ですけれども、最初の質問の(6)番のところでも答えたとおり、様々に最善策を講じるように話をし、そして既にそういうことも今行われているもの、そして将来的にもこういうふうな形でやっていこうという、先ほどの電子システムとか様々なこと。そして2人体制でやはり見ていこうとか。

当然だったのかもしれませんが、我々も分かるわけですが、なかなかマンパワーの問題とか色々重なっている。色々なところが重なって、こういう結果が出ている。しかし、これでいいわけではありませんので、先ほどから申し上げているとおり、補助事業の主体である私どもも、きちんと今後のことはやっていかなければならないということを申し上げているとおりなのであります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

それでは、4番目の質問です。10月中旬に市がこの件を把握してから、これまでどんな調査をしてきたのかということです。地方自治法にも先ほど言ったように、調査し、報告を徴することができるというふうに第221条に書いてあるのです。補助金を出す側だから、委託契約のある市観光協会と上越国際観光協会の問題なのだというのではなくて、市の金ですから、市が主体となって地方自治法の精神にのっとってしっかり調査するのだと。絶対にもうこんなことを起こさないのだというような感じで、市が調査に乗り出すという考えは特にないのですか。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

議員は、もちろん議員であります。私は少しそういう——節度のあるやはり質問のやり取りというか、質疑のやり取りをやってほしいなど。私どもがそういう、市の観光協会に対してやっていることです。ここを越えて、そこがまた先ですよ。ここに対して様々な調査権を——全体としては、観光協会を通じてやることができると思うのです。しかし、我々がそこに入り込んでいって、何かの権限があるかのようにその帳簿を見せろとか、そういうことというのは少し違うのではないですか。それはやはり上越国際さんの内部で、きちんとやるべきことはやる。観光協会は観光協会の職責の部分でやる。私どもとしては全体に、もちろん注意を払ったり関心は持っていますが、今後のこともあるから、こういうことでやっていく。そういうところの立て分けをきちんとしないと、全てがごっちゃになってしまうと、少しこういうところでの議論の質疑のやり取りとしてはあまりふさわしくないのではなからうかと私は思いますが、という思いです。

調査権を使ってやらないのかということですよ。そういうことで、私は答弁しておきたいと思います。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

市長は先ほどから、これは上越国際観光協会の内部でやる問題だとおっしゃいますけれども、私の認識は違って、市の観光協会のこの職員さんが4月の時点で上に報告を上げていけば、未納額は1,030万円で済んでいたのです。もちろんそんなことがあれば、雪恋サマーを上越国際観光協会にやってもらおうなんていう発想が多分なくなっていたらろうし、2回目の899万円の未納は防げたものなのです。市の観光協会の職員さん、末端の職員さんが上に上げていけば、この私的流用は、1,900万円という額にはならなかったわけです。なので、私は上越国際観光協会だけの問題ではなく、市の観光協会も大きく関与している問題だという認識なのです。

そして補助金の事業主体と発行主体——地方自治法には適正な運営がされないときは市はしっかり調査をすることができるというわけですから、改めて地方自治法に書いてあること、そして観光協会の職員さんがやった行為——つまり私的流用の額がこの職員さんの行動によって助長された可能性もあるのですけれども、改めてこの問題、市の観光協会に調査をする考えはないか、最後にお聞かせください。

○議長 市長。

○市長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

最後でいいのかどうか知りませんが、先ほどから何度も申し上げますよね。観光協会に対しては、調査と報告を今求めていると何回も言っています。これはそれに基づいてやっていますよね。そしてその後、今後こういった事業や、こういう苦しみと申しますか、大変な経済状況が早く収まってほしいわけですが、しかしこういうことは歴史上何回も経験してきました。新型コロナはなかったですけども、少雪のときや様々なことがありました。こういったことはやはりこれからも続くことになるでしょう。そういったときに、きちんとこれから同様なことが起きないようにも含めて対処してもらわなければならない。これについて調査や報告を求め、今後の対策をしていくのが私どもの責務であると考えています。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

それでは、もう最後の6問目の再発防止策に関してお尋ねいたします。先ほどから繰り返すことになるのですけれども、私は地方自治法や交付金、市の補助金の交付要綱にのっとって、補助金を出した側が主体となって調査をしたり、またはもう一回補助金を出してもいいのかな、取り消すこともできるし、一部を返還を求めることもできるし、いろいろなことがここに書いてあるわけですが、それが再発防止につながると思うのです。市が主体となって地方自治法の精神にのっとって、市が私たちの金を守るのだという思いで、市観光協会に調査をすることで再発防止につながると思うのですけれども、市長は、市の観光協会の調査と報告を待つことが、再発防止につながる最良の道だという考えでよろしいですか。

○議長 市長。

○市長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

あのですね、私が聞こえている感じはうがって取っていますよ、そちらは。ちゃんとした

ことをやっつけていかなければならないということで、先ほどから申し上げています。市のお金を守ることもそれはもちろんですが、私の今回のこの趣旨は——こういう事案が発生してしまったことは残念です。もちろん残念ですし、あつてはなりません、一番は我々はこの地域を一緒になって守っていく主体、その観光協会と上越国際観光協会さんが、今何度も何度も話している。私は本当に慎重に名前を出してほしいと。

どれだけあの地域に頑張って、そして事業者をみんな守り切ってきた団体であるか。あの駅だってみんなで作ったのですよ、上越国際の人たちは。そういうこともみんなで借金なしをして頑張ってきた苦境の過去の歴史とか、そういうことも全部、今頭を巡っている中で、何かどこかに責任を押しつけるとかそういうことではなくて、やってきたけれども、それは——申し訳ない。1人のそういう不届きなことがあったからこういうことが起きているわけであって、それをもって何か事を大きく解釈したりということは、市長の立場として私はあつてはならないと思っている。そういう思いを持っていますが、あつてはならないことを再発しないようにきちんとやることとか、そういうことを含めてこれはきちんと、補助金をつくった、創設した側の問題として、やはりきちんとここで検証して前に進んでいきたいと思っています。これに懲りて何かをしないということはありません。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

長年の付き合いとか、これまで一緒に協力していろいろな苦境を乗り越えてきた、そういう歴史。いろいろな人間関係の関係性があるのだろうと私も思います。でも、だからこそ厳しくしなければいけないときもあるのではないですかね。私は自分の子供たちのほうを知り合いの子よりもより厳しくしますよ。親しい中にも礼儀ありとか、そういった長年の付き合いだから、いや、今回はちょっと甘く見ようかなでは——では、俺は長年の付き合いがあるから、やっても許されるのかなと思う人も出てくるかもしれないですよ。

今回の件は1,900万円という多額な私的流用というだけではなくて、これは絶対ばれるのです。だって、クーポンが換金されるのだから。この分のクーポンは市観光協会に換金されるのだから、市観光協会は幾ら払われるのか分かっているわけです。その市観光協会の職員が未納状態であることを知りながら報告していないのですよ。私的流用に加担したと思われても仕方ない行為だと思うのです……（何事か叫ぶ者あり）この方がしっかり報告していれば、市の金は守ることができた。私はこの1人の方のすごい逸脱した行為ではなくて、私は組織的なものが絡んでいると思います。だって、市の観光協会の職員さんが4月の時点で報告していれば、半分は防げたのだから。

○議 長 議員、答弁で10月に報告を受けたと時系列で言っているのですが、当然その4月ではそうかもしれませんが、うがった言い方と、甘く見るなんてことは市長は言っていないと思うので、しっかり答弁していると思いますので、その辺の話し方をちょっと考えてください。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

はい。2年前の話をいつも持ち出して申し訳ないですけども、2年前は農協職員の不正購買に関しては、農協のトップの方たちが減給という処分で、それで再発防止するという意思を見せました。

今回まだ決まっていらないと思うのですけれども、今回1,900万円を私的流用したと、市もそういうふう認識されているということですが——何ていうか、1,900万円返せば誰も何の処分も受けないということになると、では、俺次やればれたら返せばいいのかなという考え方にもつながりかねないと思うのです。それに関してもし、2年前は農協職員さんのことに関しては農協のトップの人たちが責任を取られましたけれども、今回、市の観光協会の職員さんも重要な役割を果たしているという中で、補助金の事業発行者である市のほうは、今回の再発防止策について、改めて市の観光協会からの調査と報告を待つだけということではよろしいかどうか、最後にお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う

やはり我々はこの小さい里、そしてご家族の顔や全てが分かっている中で、一緒に戦う気持ちでこれをやっている中で起きた、非常に悲しい、残念なことです。市観光協会の職員のことを殊さらに言っていますが、その人が本当にでは大変な責任かどうかは、市の観光協会のほうもきちんと処分をすと言っています。今日、私がここで言うべきことではないから言わないだけ。報告を受けたり様々なことがあった後、きちんと筋をつけてやる場所はやるでしょう。もしその中で道義的に責任を取らせたがっているのかもしれませんが、私に。分かりませんよ。私も本当に責任を感じたら、それは私は、自分で自らやります。私の場合は。

しかし、人の組織の中のことまで手を入れてそういうことをやるというのは、黒岩さん、やはり議員ですね、この議場という場でやっていい話かどうかというのはあるよ、やはり。私はそう思っています。今後、そういう新しい新人の方でありますので、ぜひともそういうところはやはり筋目というか、やはりそういうところをきちんとやってもらいたい。国会の委員会質疑ではないのですよ、ここは。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市のコロナ支援事業で私的流用があったと報道されたことについて問う
終わります。

○議 長 暫時休憩といたします。

[午後2時11分]

○議 長 暫時休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後2時13分]

○議 長 以上で、黒岩揺光君の一般質問を終わります。

○議 長 東京電力ホールディングス株式会社より、録音の願いが出ていますので、これを許可いたします。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、9 番議員の勝又が一般質問を行います。今日もまた大勢の傍聴者の皆さん、大変ありがとうございます。議会に関心を持っていただくということは大変いいことだと、私はそんなふうに思っています。我々も緊張感を持ってやりますので、よろしくお願いします。

今回は、質問の大項目を 2 つ用意しました。1 問目は原発の危険性についての質問で、2 問目は教育問題についてであります。この 2 つの質問については、再確認の意味で行うものであります。壇上からは 1 問目の質問のみを行います。

1 原発の危険性の認識とその災害対策について

1 問目の質問であります。原発の危険性の認識とその災害対策についてお尋ねします。林市長にしてみれば、またこの質問かとそのように思われるかもしれませんが、それだけ重要なテーマであると、そのように申し上げさせていただきます。

市は原発の危険性についてどのように認識しているか。また、万一、柏崎刈羽原発で災害が起きたときに、南魚沼市が受ける影響はどのようなものになると考えているか、お尋ねします。

(2) いつ起きるか分からない原発災害に対し、実効性のある避難計画、原子力防災訓練、市民への周知、安定ヨウ素剤の備蓄などの事前対策は十分か否かについてお尋ねします。

実は私は以前、原発における日本の安全管理上の技術は世界最高であり、日本では原発事故など起きないものと思い込んでいました。1979 年、アメリカのスリーマイル島における原発の事故、そして 1986 年の旧ソ連時代のチェルノブイリ原発事故、ああいう類いは人為的な操作ミスによるもので、日本の技術力からして事故など起こり得ないものと思い込んでいたのであります。

ところが、天災は忘れた頃にやってくると言います。誰もが記憶している 2011 年 3 月、東日本大震災における津波で、日本における原発の安全神話は一瞬にして崩れ去ったこと。そして有効な対策を取ることなどできるはずもなく、周辺地域は人の住めない地域となったことなど、数え上げれば切りがありません。福島第一原発の事故については全ての防災予測が外れたと言われ、あのとき日本の技術力や防災力をもってしてもどうすることもできなかったと、報道されたことを思い出します。

原子力工学の専門家が、原子炉があのような状態になってしまえば、もはや手がつけられないと語っていたことを思い出します。11 年経過した今でも、事故後の原子炉の中をのぞいてみることができず、その原子炉付近では放射線のために生身の人が近づけば約 20 秒で命を落とすと言われていています。原発は大きな事故が起きれば、何度も繰り返してきたように、大きな事故が起きればコントロールできない技術であります。福島第一原発の周辺は今でも非常事態宣言のさなかにあり、いつになったらその宣言が解除されるのか、見通しさえつかない状況にあります。

福島第一原発のあの事故の後、様々な場面で事故の説明がありましたが、繰り返された言

葉も皆さんよくご存じのことと思います。想定外ですからと、それも想定外なのですと。何回聞いても、ですから想定外なのですよ。想定外が幾つも重なったから、だからさらに想定外なのですと。運が悪かったのですよみたいな、そんな類いの説明を聞いた記憶があるのかと思います。運が悪かったで済まされては困ります。

昨日の7番議員の一般質問では、遠い外国の話ですが、ウクライナにおいて原子力発電所が軍事的標的にされる可能性について話がありました。まさに私もその話をしようと思ったのですが、重複する部分は避けたいと思いますが、朝鮮半島のどこかの国が最近ミサイルをばんばん打ち上げていることを思うと、まかり間違っても新潟県の柏崎刈羽原発に落ちることがないように祈るばかりであります。

目を転じて、我が新潟県の柏崎刈羽原発を見れば、その敷地内に23本の断層があることが分かっています。さらによくはないことに大型断層——すなわち構造線と言われるものがすぐ近くを通っていることなどを併せ考えれば、この地域に世界最大の原発を造ったこと自体が大きな誤りであったと思います。世界中で起きる地震の約2割が日本で発生すると言われていますが、その日本の中でも新潟県は地震の多い県であります。改めて言うまでもないことではありますが、原発は地震に弱いということでもあります。原発の原子炉、あるいはその周辺は配管だらけですよ。直下型の地震があったりそういう類いの揺れが生じたときに、配管が破断するということが大いにあり得ることでもあります。

東京電力は、福島で被った損失を新潟で取り返そうとしているようですが、柏崎刈羽原発の再稼働など、とても賛成できるはずもありません。皆様もよく知っているように、ここ2年の間、柏崎刈羽原発では繰り返し様々な不祥事が発生し、あの自信に満ちたテレビコマーシャルを中止せざるを得なかったという事実があります。その東京電力が静かに静かに再稼働の準備を続けています。

原発の危険性の認識については、以前も何度も繰り返し質問してきたことでもあります。重要な問題だからこそ、繰り返し質問するのであります。国の考え方や方針が大きく変われば、市長の考え方も少なからず変わってきている可能性がありますので、確認の意味で行う質問であります。同様の質問を行うのは市長の考え方を再確認し、情報共有するという意味であります。

1問目の原発の質問については30分、2問目の教育問題については25分の時間配分とし、残り5分は予備として残しておきたいと思います。質疑応答の流れによっては多少時間がずれる可能性があります、その点についてはご容赦いただきたいと思います。市長好みの質問であるかどうかは分かりませんが、時間に制限がありますので、答弁においては簡潔明瞭にお願いいたします。

壇上からは以上とします。

○議長 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 1 原発の危険性の認識とその災害対策について

それでは、勝又議員のご質問に答えてまいります。原発の危険性の認識とその災害対策、先ほど好みかどうかという話——好むと好まざるとにかかわらず全て真摯に、市政への課題であれば受けて立ちますのでよろしくお願いいたします。ただ、これはもう何回もやっていますね。ただ、今のまた再確認だということですから、変わったかもしれないということですが、今回その割には質問が、ちょっと答えやすい質問で、再質問にちょっと恐れをなしていますが、よろしくお願いいたします。

まず、1点目です。万一、柏崎刈羽原発で災害が起きたときに、市が受ける影響はどのようなものと考えているかというご質問ですが、これはもう繰り返すこともありませんけれども、平成23年の東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所での事故を例に見ても、万一、こういう原発で事故が起きた場合には広範囲、長期間において、放射線による深刻な被害を招いてしまう危険性があるものと考えております。非常に高い安全性が求められる施設であります。そういうふうに認識をしています。

しかしながら、先ほど議員もお話がありましたが、近年の、その後の話ですが、柏崎刈羽原子力発電所においては、中央制御室の不正入室の事案、また7号機の安全対策工事の未完了の事案、そして核防護設備の損傷事案等々あります。加えまして、IDカード不正使用事案など、複数の問題が発生していると。ちょっと悲しいことでありますが、そういうことが、これは事実であります。市民の安心安全の観点から、私どもだけの問題ではもちろんありませんが、住民というか広義の意味の、そういう視点から大変憂慮しているところです。

南魚沼市は、もう十分ご存じのことですが、発電所から半径30キロメートルのUPZの圏外ではありますけれども、事故の規模やそのときの気象条件によっては——これも何度も話をしています。放射性物質の拡散などによりまして、私どもの社会生活、そして経済活動、生態系、そしてここでその規模によっては、ここで住みなしていけるのかという問題まで含めて——その先、こういった影響は生じるものと考えられます。風評被害なども含めて、農業、観光面にも大きな影響を及ぼす可能性がある。これは可能性どころではなくて福島の見れば、起きてしまえばそういうことになるということで申し上げます。そういう認識でございます。

2つ目のいつ起きるか分からない原発災害に対しての実効性のある避難計画、また原子力防災訓練、市民への周知、安定ヨウ素剤の備蓄など、こういう事前の対策をちゃんとやっているのかと、十分かということです。

新潟県では、原子力災害対策を実施すべき地域の範囲を県内全域としています。そして、発電所から5キロメートル圏内のPAZですね。そして30キロメートル圏内のUPZを重点区域と位置づけている。先ほども申し上げたとおりですが、南魚沼市は発電所から30キロメートル以上離れておりますので、UPZ、30キロメートル圏内ではない。したがって、市内全域が重点区域外となっております。重点区域外の地域は、発電所での緊急事態がもし発生した場合、直ちに非難が必要となる地域ではありませんけれども、事故の状況や気象条件、先ほど言ったとおりそういう条件が重なった場合、必要に応じて屋内退避とか、または避難と

か、そして安定ヨウ素剤の服用を実施する区域になるというふうに位置づけられています、場合によっては。

南魚沼市に放射性物質による影響が予想される場合、今ほど言ったような場合は、まずは県から屋内退避の指示が出されます。そしてそれを受けて市長職である私は、自宅などの建物内に避難するよう、市民に対して指示を市側から出していく。そして建物の気密性と遮蔽効果等があり、放射線による影響を回避・低減させるための行動ということですが、ここで重要なのがやはりいかに迅速に、市民へその指示を周知するかということにあると思います。現在、緊急速報メール、また防災ラジオ、SNSやテレビのデータ放送等々、様々に駆使はしますが、またこういうことに加入というか登録をいただく。こういったことは決してほかの災害だけではなくて、こういうことも含んでおります。

ただ、当市は今、重点区域外ということもあって、市独自の広域避難訓練の策定とか、また避難訓練は行っておりません。県ではこの計画等を策定しておりまして、毎年県の主導で県内全体の広域避難訓練が行われているところです。これはその重点区域内の住民の方々が市町村の境を越えて避難をする、そういう訓練となっています。重点区域外の自治体にも、重点区域内からの避難者を受け入れる役割がありまして、南魚沼市については令和3年度に、県の訓練の中で小千谷市からの避難者を受け入れる訓練を行ってきているところです。

万が一、南魚沼市において広域の避難が必要となる事態、こういったことがある場合には、これは県や災害時相互応援協定を結ぶ自治体との協力体制のもと——県や私どもは今いろいろなところと災害協定を結んでいます。こういった我々の仲間といいますか、協定先、こういった自治体との協力体制のもとに、市民の広域避難を実施していきたいと考えています。そういうことも——あってはなりません、様々な相互協定ですから、私どもの避難についても、逆に向こうのほうの方々の避難も受け入れるとか、そういう関係があります。

ヨウ素剤のことですが、これは重点区域外の地域の分は、国家備蓄や県が購入することで調達されるということに位置づけられております。現時点で南魚沼市で私どもが備蓄するという考えではありませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 原発の危険性の認識とその災害対策について

市長より、非常に慎重で丁寧な答弁をいただきました。予想された答弁があったわけがあります。まさに模範解答と私は思いました。一つ、福島の場合、飯館村の例があります。40キロメートルないし45キロメートル、福島第一原発から離れているところも、非常に高い放射線量が検出されたという話があります。そのときの風向きによって、我が南魚沼市もかなりの影響を受けるという可能性そのものが十分あると思います。気圧配置の関係で我が南魚沼市が風下になるということはあることだと私は思います。そうすると、日本一のコシヒカリとか観光産業とか、スキー場、さあいらっしゃいみたいな、そういう話が全てご破算になってしまうという悲惨な事態になる可能性を否定できないということでもあります。

それでもう一つ、やはり心配なのは、柏崎刈羽原発が今停止していても使用済み核燃料が大量にあそこに保管されているという事実であります。10万年は危険だと言われる放射性廃棄物、使用済み核燃料ですよね。これがあの柏崎刈羽原発の中にある限り、決して再稼働していないから安全安心なのだという意識を持つてはならないと私は思います。

使用済み核燃料の最終処分場をどうするこうするという話を、私はここでするつもりはありません。もう我が市の範疇を超えていると思うからであります。それはそうと柏崎刈羽原発の危険性と、万が一、何か起きたときに市行政が具体的に機敏に対応しなければならないと、そういう事態も否定できないのだということを申し上げさせていただきたかったわけがあります。これについてはあまり突っ込んで聞いてみるつもりは実はないのです。こういう危険性があると。万一のときは大変な事態が起きるのだと。市民にもしっかりと周知するということが大事だと。避難訓練を日頃やるとか、あるいは安定ヨウ素剤を何人分あらかじめ保管しておくべきだとか、そういう話に持っていきこうという意図はありません。

しかしながら、世界最大規模の原発が事実として柏崎市にあるということ。しかも、地盤が非常に不安定なところに造られているのだということだけは、市民とともに情報共有したいし、また行政としてもそこをしっかりと情報発信して、周知してもらうように心がけるべきだと、私はそのように思います。今日あした、あそこで大きな災害が起きるということではありませんけれども、福島第一原発のように、災害は忘れた頃にやってくるということを常に意識して日々を過ごしたいと思います。

県の防災計画に基づいて我が南魚沼市の地域防災計画原子力災害対策編というものがつくられています。平成25年につくられ平成27年に修正が加えられたものですが、これは毎年検討し、必要があれば修正を加えるということになってはいますが、私の手元にあるのは平成27年のものですから、その後どのように検討が加えられ、修正があったかなかったか、その点についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 原発の危険性の認識とその災害対策について

その後、改定がされています……（「います」と叫ぶ者あり）令和2年9月に。ちょっと細かいところ、あまり細かくではなくて、説明をちょっと……担当課長のほうに答弁させます。令和2年9月改定。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 原発の危険性の認識とその災害対策について

直近では、令和2年9月30日に原子力災害対策編のほうは修正を行っておりまして、今年度も今現在まだ公表されていませんが、修正の予定で今動いておりますので、主に国や県ですとかの計画に伴って必要な修正を行っているという状況であります。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 原発の危険性の認識とその災害対策について

今、答弁いただいてホッとした次第であります。今、国や県——県はどうであるか。国の原子力政策が大きく方向を変えようとしています。そんな中で、こういうものも適切な見直しをしていただきたいと、そんなふうに思います。では、原発についての質問をこれで終了とします。市長にしてみれば大変易しい質問であったかもしれませんが、物足りないなどと思わないでいただきたいとします。

2 教育について

では、2問目であります。教育についてお尋ねします。昨日の清塚議員の一般質問の中で、市長は、学力は人間形成にも大きく影響する面があり、学力を低下させてはならないとはっきり明言していました。まさにそのとおりだと思います。その学力についての質問であります。

(1) 学力向上は達成できたか、その自己評価はどのようなものであるかをお尋ねします。なぜこういう質問をするかと申し上げますと、岡村教育長が就任の当時、こういう質問を実はしたのです。3か年が経過したということで、その総括を含めて、岡村ビジョンも合わせて一つご答弁お願いしたいとします。

○議 長 市長。

○市 長 2 教育について

それでは、勝又議員の2つ目の大項目、教育についてであります。この大項目2番につきましては、やはり教育長からの答弁がふさわしかろうと思しますので、教育長から答弁してもらうことにします。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育について

勝又議員の2つ目のご質問、教育について。その最初の1番目、学力向上は達成できたか、その自己評価につきましてお答えいたします。このように3年間の総括をさせていただきご質問をいただき、大変ありがとうございます。このご質問に対しては市民の皆様にご報告をするつもりでお答えしたいと思います。

南魚沼市の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査において県及び全国の平均値を下回る状況が続いており、私の任期3年間に於いて学力の向上を実現するには至っておりません。大変厳しい状況であると重く受け止めております。この3年間、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の状況の中、学校現場の教職員は子供たちの学びと成長の機会確保のため懸命に努力してきました。教育委員会はその努力を後押しし、前に進めていくためにG I G Aスクール構想に基づくI C T環境をはじめ、様々な整備を進め教育環境の充実に努めてきました。

一方、学習指導センターでは、学力向上のためには学びの基礎力が必要であると捉え、日々の学習の基礎となる、聞く、話す、書くなどの力を育てる取組を各学校に指導し推進してきました。各学校においては学習指導センターが推進する学びの基礎力の育成を踏まえ、新た

な授業改善など学力向上の様々な取組を行っているところであります。

その成果であります。各学校の授業においては、学習指導要領が目指す、主体的で対話的で深い学びの姿は児童生徒の様子に現れてきています。残念ながら学力・学習状況調査の数値には表れていません。何とか今のこの状況から一歩前に進めなければならない。これまでの学校の取組の状況や児童生徒の実態、そして全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、今後南魚沼市の学力向上を確かなものにするためには、これまでの学びの基礎力の育成とともに、次の3つを強化することが重要であると考えております。

その1つ目は文章を読む力、すなわち読解力の育成であります。2つ目は家庭学習習慣の定着です。そして3つ目です。それはメディアコントロールです。1つ目の読む力・読解力は教科書を読む、理解する力です。問題文を読むという力でもあります。これは幼児期からの読み聞かせ体験や読書経験も関係します。2つ目の家庭学習は小学校低学年からの習慣化が必要です。学校がしっかりと先頭に立って進めていくものであります。

しかしながら、この2つの力、習慣を育成・定着することを阻むものがあります。それは南魚沼市の子供たちは、全国や県と比べてテレビやゲーム、スマホなどを使っている時間が飛び抜けて長時間であるということです。メディア視聴を自分で制限し、コントロールする力が身につけていないと思われます。今こそメディアコントロールの力を育てて、この状況から脱する必要があります。

読む力も家庭学習習慣もメディアコントロールも、これらはいずれも学校の取組だけでは育成・定着することはできません。家庭・地域の取組が必要となります。確かな学力向上のために学校と家庭・地域が力を合わせて児童生徒の読む力・読解力、家庭学習習慣、メディアコントロールの力の育成・定着に向けて、南魚沼市教育振興会をはじめ各機関とも連携しながら力強く進めていく必要があります。このように総括をしております。

以上であります。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

岡村教育長から、大変慎重な答弁をいただきました。学力の向上には読解力、それから家庭学習の習慣化、そしてメディアコントロールが重要だというお話がありました。まさにそのとおりだと思います。私の同級生、知人、友人等に元学校教師あるいは今現在校長を務めている人とか、身内にもそういう人がいますから、お茶飲みがてらいろいろ話をすると、やはり家庭も大事だし地域も大事だと。学校だけにその原因があるわけではないというお話をしていました。まさにそのとおりなのだと思います。

長期にわたって、この地域の学力がいつも平均以下なのはなぜなのかという疑問はまさに当然の疑問であり、毎年発表される市報の中に載る記事ですね。今年は11月1日号に載りましたが、こういう類いのグラフを見て、市民は何と申すかということが心配なのであります。国語・算数・理科、中学においては国語・数学・理科となるわけですが、全ての部分を見て南魚沼市は県の平均にも及ばないし、全国の平均にも及ばない。市長がきのうははっきりとこの

議場で語ったように、学力を低下させてはならないという思いの中で、これについて質問の中で触れざるを得ないと私は思ったのであります。

教育長が言うようにテレビ、ゲーム、そしてスマホ等、こういうものに時間を費やす生徒が大変多いということがこのグラフを見て分かりますし、またこういうものを使う上での約束事を守らないといひましようか、守っている生徒の割合が全国平均よりずっと少ない。要するに言うことを聞かないわけです。言うことを聞かないで楽しい楽しいと。スマホでゲームをしまししょう、テレビゲームをやりましようという形なのだと思いますが、この部分だけずば抜けて我が南魚沼市が高いというのは、何か原因があるのかどうかですよね。気持ちとしては分かるのです。ゲームにのめり込んで楽しいという気持ちは分かるのですけれども、南魚沼市が特別にこういう傾向があるということの意味がよく分からないということでありまます。

教育長がどのようにお考えなのか、その点を聞いてみたいと思いますが、以前も同様の質問をしたことがありました。文部科学省から発表されたゲームとかスマホとかこういった通信機器を使う時間が1時間以内の生徒、そして1時間以上3時間以内の生徒とか、3時間以上の生徒とか、そういうふうに分けて、その子供たちの学力のグラフと使用時間のグラフを比較すると、まさに見事に逆比例すると。そういう結果が出たという資料を私は入手したことがあります。以前の質問のときこの議場で参考資料として使ったような記憶さえあります。なぜ、我が南魚沼市の子供たちがずば抜けて高いという傾向があるのか。その点について分かる範囲でお答えいただきたいと思ひまます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育について

勝又議員からとても重要なご質問をいただきました。このメディア接触時間がなぜ南魚沼市において時間が極めて長いのかというところ。私が考えておりますところは、今、市民の皆様もお聞きになっていると思ひまますが、乳幼児期からのメディア接触が多いということが原因であると私は考えています。

では、なぜコントロールできないか。乳幼児のときからメディアに接している時間が長い。こういう言い方は失礼ですけれども、忙しくてスマホやテレビ、タブレットに子守をさせてしまっているような、視聴させている子育て。そういうこともあると思ひまますが、小さいときにメディアに接触していることが多いと、それが日常の生活として当たり前になってしまうと思ひまます。制限することがないわけですから。

小学校になってから、ゲームは1時間までですよと言っても遅いわけですから。子供たちは自分の力でメディア接触時間を制限することができませんので、乳幼児期そして小学校低学年の段階は、ご家庭の皆さんがメディアに接触をできるだけしないように、ゼロということを行っているわけではないですが、できるだけしないように。メディアというのは、テレビやゲーム、あるいはDVDの視聴もありますね。年長になるとまた動画を見るということもあれば、その時間をできるだけ少なくしなければいけないと考えています。幼児期、乳児期も

含めた小さいときのメディア接触を、できる限り皆さんで減らす工夫をしていただきたいと思います
願っているところです。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

では、この通信機器、ゲーム機等の話題を終了して、次の話題に移ってみたいと思います。

秋田県大館市から、3年前の11月22日の午後ですね。山本先生という方を招いて講演を行ったと。まさに秋田教育の最先端を走る人物であったわけです。我々歩む会で議員4人が大館市を訪れて、帰ってきて報告書を書いて、それでおしまいということではなかなか効果が浸透できないものですから、南雲教育長に会派としてお願いして、教育長が秋田に行くのではなくて、向こうから来ていただいて、より大勢の教育関係者からその話を聞いてもらおうと、そういうやり方を取ったわけです。

あの講演の一番最後に私も質問をさせていただきました。それはそれとして、秋田教育の最先端の話聞いたあの時間が、どのように有効にこの地域に消化吸収されたか。話を聞いて報告書を書いて終わりということであれば、それは誰にでもできることですよね。せっかくのああいう機会ですから、地元の教育にはっきり目に見える結果として現れるような取組をしていただければと、そのように思ったわけですがけれどもタイミングが悪かったですね。岡村教育長着任、何か月もしないうちにコロナ対策で3年間振り回されたという事実があったわけですから、無理もないかなという思いもありますけれども、秋田教育のあの研修がどのように現場に生かされたか、もし答弁いただけるようであればお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育について

秋田県大館市の山本教育監の講演会は実に学ぶところの多い講演でありました。その中で一番私どもが学ばなければいけないといったことは授業づくり。大館市の皆さんは、教員がこの授業のやり方をしっかりみんなでやりましょう、大館市の授業をどの方も、どの教室でもやるのが大事だということでありました。そのときの表現は、山本教育監は「当たり前のことをやっているだけなのですよ」とおっしゃっていました。当たり前のことを当たり前のように指導しなければいけない。これこそ大事なことだということを、その言葉を手がかりにして、その後、学習指導センターでは先ほど申しあげました学びの基礎力——これは子供にとっての学びの基礎力です。

裏返せば、教師にとって何を指導しなければいけないか、教師の指導の基礎、基本でもあるわけです。それを、今手元にあります——放送聞いている方は見えませんが、子供の学びの基礎力向上というリーフレットを作り、そして子供たちの力をどう育てるか、そのためにどのような指導をするかということを一枚にまとめまして、南魚沼市内全ての先生方に伝えて、これが手がかりにして授業を進めてきたのです。この学びの基礎力ということが、大館市の取組から得たことにつながりでもあるわけです。それをしっかりと土台にして、さらに

進める必要があると考えています。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

ではもう一つ、関連の質問をしてみましょう。学力が平均に及ばないといっても、市内の学校全てが学力が及ばないということではないと思います。あそこの学校では数学、理科が平均以上だったとか、こちらの学校では大きく平均を割っていたとか、合わせて統計的な数字にするといつも平均以下とかという、そういう学校ごとのバラつきがあると思うのです。これは具体的には言えないと思いますけれども、その辺のことをちょっと、ごく簡潔にご答弁願います。

○議 長 教育長。

○教育長 2 教育について

それぞれの学校におきましては、児童生徒の実態、また地域の実態もありますので、様々であります。学力の実態も差が出ていることは事実でございます。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

学校ごとに……

○議 長 議席番号と名前を述べてからお願いします。

○勝又貞夫君 2 教育について

9番・勝又です。よろしく申し上げます。学校ごとにどういう傾向があるか、そういうところを細かく洗い直して、対応するというのも大事になろうかと思いますが、時間の都合もありますので、次の(2)に移ります。

市内の小学校、中学校の教育目標をそれぞれ統一するという考えはないものでしょうか。学校ごとの特徴については、それぞれの学校の重点目標に盛り込む方法もあると思いますが、この点について市の考え方をお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教育長 2 教育について

2つ目の市内の小中学校の教育目標をそれぞれ統一するという考えはないかということですが、これはですね、具体的な根拠をちょっとお話ししながらご説明を申し上げます。私たちが教育課程をつくる際に大事にしているものが学習指導要領でございます。平成29年に改訂された小学校の学習指導要領では、次のように書かれています。教育課程の編成に当たっては、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が、家庭や地域とも共有されるように努めるものとするがあります。このことから、教育目標はそれぞれの学校における地域との結びつきが重要であると考えています。各学校が特色のある教育を推進することを目指している南魚沼市におきましては、教育目標の統一は

ふさわしくないと考えております。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

先ほども申しましたように、友人、知人、同級生、身内に教員あるいは元教員という人たちがいますので、いろいろ情報交換をするわけです。そんな中でいろいろ聞いたお話ですけれども、教育目標に対する教員の理解に統一性がない。あるいはそれぞれの学校や、それぞれの学年別に見ても目標がバラバラである。教育目標の再検討を提案したが反対されたとか、学校においては、教育目標について何の指導もなされていないというような話も実は聞きました。

教育現場で、学校によって様々だとは思いますが、市の教育基本計画というのは一本で統一されているわけです。できれば市の教育基本計画、10年ごとに作成され5年ごとに見直される、そういうものとリンクする教育目標というものが市内で統一されているというのもまたよいことではないかと。教育長が先ほど言いましたように、それぞれの学校の特徴ですからと、特色ですからというお話がありましたけれども、学校ごとに教育目標と重点目標を調べて一覧表を作ってみて分かったのですけれども、その学校の特徴については、重点目標の中にしっかり盛り込むということで私はいいのではないかと思います。

こういうものについても様々な考え方があります。40年も50年も昔の教育目標をそのまま続けていると。俺たちの頃のあの教育目標が今も学校に飾ってあるよなど。あれを見るといろいろ思い出すことがあっていいなという、そういう思いを抱く人もいるわけですが、また、逆に教育の現場は刻々と変化すると。5年、10年と言っていられないのですという話さえ聞くわけです。総合的に考えてみると、市内の学校の教育目標が、ほとんど、悪く言えばバラバラです、というように語る先生もいるわけであります。笑顔いっぱい、やる気いっぱいとか、ニコニコ、ワクワク、ぐんぐんとか、優しく賢くたくましくとか、以前はこの賢くがなくて、優しくたくましくという教育目標を掲げた学校もありました。魚野川を挟んで、こちらの学校は優しく賢くたくましく、反対側は優しくたくましく、なぜか真ん中の賢くが抜けているというような、一覧表を作ってみたときに様々なものを見て私は苦笑いをしてみたり、おやおやと思ってみたりしました。

常識的に教育目標というのは、そう簡単に変わるべきものではないと思います。思いますが、今までの常識的な考え方を打ち破るということもあっていいのではないかと私は思います。ただ、様々な考え方、意見はあると思います。現場の先生方の中にも、再検討を提案したが反対されたというような話も聞こえてきたわけであります。

教育長に答弁をいただきたいのですが、なかなか答えづらい質問であるかもしれません。可能な範囲でお答えいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育について

教育目標を市内でそろえるということをご提案いただきまして、また私も新たな面から教育目標について考えるきっかけをいただきました。結論からお話ししますと、教育目標は継続性が大事であると思います。そして、地域に根差したものであるというふうに考えているところであります。

教育目標が徹底しないとか、学級目標まで伝わっていないかということは、校内の中の運営的な面でありますので、校長先生がしっかりと教育目標を芯にして、筋を通した学校経営方針を示すことがあると思っています。それが運営的な校内でのことですが、令和5年度より市内全ての学校にコミュニティ・スクールが導入されます。学校と家庭、地域の皆さんが相互に連携し、知恵を出し合いながら学校運営に反映させていくという体制が構築されます。子供の教育に対する課題や、教育における目標を家庭や地域と共有した中で進めていく、そういう地域ごとの歩みがより強化されます。

ですので、その中であるからこそ、私は地域ごとに教育目標があるべきだと考えています。しかしながら、その中でさらにこういう教育目標という声が、地域や保護者の中からあり、共に学校が考えていくという展開も生まれるかもしれません。これは可能性としてですけれども。私は教育目標をしっかりと継続し、重点目標の中で刻々と変わる教育のところを表現していくほうがよろしいかと、自分は考えているところであります。

以上でございます。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 教育について

何事にも……

○議 長 議員番号と名前を名乗ってからお願いします。

○勝又貞夫君 2 教育について

議席番号9番・勝又であります。慎重なる答弁をいただきました。様々な場面でいつも思うことですが、反対意見があって当たり前だと私はそんなふうに思います。これは意見の違いということで、今日のところは終わりしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了します。

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を3時30分といたします。

[午後3時14分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後3時29分]

○議 長 質問順位11番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、夕方のお疲れのところを議場まで足を運んでくださりまして、本当にありがとうございます。

それでは、議長に許されましたので、通告に従い一問一答方式により、大項目2点について質問いたします。

1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

まず、第1点目は、労働力不足に対応した雇用促進対策についてであります。南魚沼市の人口は平成17年度末が6万1,869人でしたが、今年11月末は5万4,011人と8,858人も減少しました。15歳から64歳の生産年齢人口は2万9,236人で、人口に占める割合は54.13%であり、生産年齢人口の減少により、医療、介護にとどまらず多くの業種で人材不足が深刻化しています。

10月の有効求人倍率は2.95倍と県内一番の高さであり、前年同月の2.35倍と比較しても人手不足がさらに進んでいることが分かります。12月になり、スキー場関係の事業者は急ピッチで受入準備を進めています。新型コロナウイルス感染症は収束していませんが、今のところは行動制限がなく、固定客が戻ってきてインバウンドの問合せも多くなり、ふるさと応援プレミアム付き旅行券——雪恋も好調とのことで、観光業のV字回復に期待していると聞いています。

しかしながら、求人募集を出してもアルバイトが集まらず、予約の受入れを制限しなくてはならないと困窮の声が複数届いています。コロナ禍で落ち込んだ観光客と地域経済の回復を目指す上でも、雪国の伝統ある産業を守る上でも市内全体に大きな影響を及ぼす問題であり、個々の努力や工夫では超えられない状態になっています。市総合計画に掲げる雇用の促進に全力で取り組むべきときだと感じます。

そして、最近では急激な物価高の影響で、ダブルワークや短時間での求職者が増えているとの報道もあります。季節ごとに多様な働き方ができる市には追い風になるとも考えられます。求人が多く仕事を選べることを市の魅力として捉え、新たな発想と多様な発信力が必要と考え、次の2点について伺います。

(1) 市総合計画の5の4、商工業の振興には、新しい技術の活用やさらなるデジタル化など、多様な働き方に合わせた環境整備を積極的に推進する、とあります。市はその先頭に立って、人材不足解消への支援を進めるべきと考えます。

湯沢町では、柔軟に働ける単発アルバイトや体験アルバイトの求人情報をスマホで会員登録し、検索できる湯沢町公式のゆざわマッチボックスを始めています。市でもこれを導入し、働きながら雪国を楽しむ魅力発信事業にできないかを伺います。

次に、(2) 市総合計画の5の5、雇用の促進には、若者向け職場体験、インターンシップの機会の充実を図るとともに、市内企業の認知度向上への取組を支援し、市内企業への就職を推進します、とあります。

今年8月から9月に取り組んだふるさとワーキングホリデーは、都市部の若者が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流や学びの場を通じて、地域での暮らしを体験する総務省の事業で、これまで6年間の全国での取組で、定住率は2.3%ということです。当市には13大学33名が参加したとの報告ですが、まさに職場体験、インターンシップの機会充実という計画に沿った事業であります。

県内でもほかに4つの自治体を実施しているようですが、南魚沼の暮らしと文化に興味を

持って当市を選んでくれた学生さんもいました。若者が市の魅力を全国に発信する貴重な機会にもなりますので、通年での取組を期待しているところであります。次回は2月の休暇に春季プログラムを予定しているとのことですが、ふるさとワーキングホリデーを冬季休暇期間も取り組み、雪国ならではの仕事と暮らしを体験することで、交流人口増加と移住定住につなげてはどうかと思いますが、所見を伺います。

演壇からは以上といたします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。まず大項目1つ目の労働力不足に対応した雇用促進対策についてです。(1)としまして、湯沢町さんが今年始めた湯沢町公式のゆざわマッチボックスを南魚沼市でも導入して、働きながら雪国を楽しむ魅力発信事業にできないかということです。

ゆざわマッチボックスは、湯沢町さんがデジタル技術を活用した労働環境提供・効率化事業として民間企業に委託して、令和4年7月1日から開始したものであります。大きく報道もされました。このサービスは、あくまでスポットワーク——隙間時間にできる副業ということ、これをした方を対象とした専門のマッチングサービスであります。短時間だけ働きたい人と短時間だけ人材を確保したい企業——企業といいますかお宿さんとかもありますし、そういうことであります。そういったところをマッチングするということから、事業所と働く方の双方にとってメリットがあると考えております。湯沢町長からも細かくいろいろな話を聞きました。

湯沢町同様、南魚沼市においても、特にスキーシーズンは、多くの都会の若者がスキー場などでアルバイトをしながらスノーボードを楽しんだりしています。大分この傾向は少なくなりましたが、最近これがちょっと傾向が変わってきています。がゆえに、湯沢町さんもこういうことを始めたと思っておりますが、そのため議員がおっしゃるようにスマホで簡単に求人情報の提供、応募ができることから、働きながら雪国を楽しむ魅力の発信の一助としても、有用なサービスだと私も思います。

しかし、ゆざわマッチボックスですけれども、あくまでスポットワークであるために正規雇用にはつながらないことなど、そういうこと以上にこれは取り組んでいるのかもしれませんが、いずれにしても今年度初めて運用したということであることや、特に域外からの会員登録がどの程度なのかなど、もう少し様子を見たいと思います。

別にスキーシーズンだけではなくて、夏場も含めていろいろなことがあるのだと思います。当初はこれは始まりは、フジロックでのやはり需要というのを考えたというふうに私は聞いていまして、それ以外でも湯沢町特有のまたそういう観光事業が多いという、事業者が多い

というところもあって始められていると思います。

当市もそういうところは引っかかる部分があるので、これはよく見させていただいて、やはりいいなというときに我々も分かれば、システム導入について検討していきたいと考えています。それ以上のものもあるのかということも含めてやっていきたいと思っています。導入費用が大体650万円ぐらいかかっているかなという話を聞いています。

2つ目のふるさとワーキングホリデー、日本版のふるさとワーキングホリデーです。冬季休暇期間も取り組み、雪国ならではの仕事と暮らしを体験することで交流人口増加、また移住定住につなげてはどうかというご質問です。非常にこの質問はそのとおりだと私も思っています、がゆえに始めております。端的に言えば。

今年度初めて実施をしましたふるさとワーキングホリデーであります。学生の夏季休暇に合わせて8月8日から9月20日の間に2週間ずつ3回に分けて、一般社団法人愛・南魚沼みらい塾さんに一部事務委託をして実施したところです。おかげさまで全国13の大学から33名の学生が参加しました。市内7つの事業所の方々にご協力もいただきまして、勤務していただきました、理解をしていただきましてですね。そして勤務先の事業所からも非常に喜ばれたということでもあります。参加した学生からも大変好評だったというふうに私は思います。

結構、私この学生さんたちと全部その後つながっていきまして、学生さんから求められてメールのやり取りできるというか、私のものもいつも見ているような関係ができています。3回とも私も学生さんたちとそれぞれお会いしまして、ちょっと1時間遅れてしまったときもありましたが、いろいろな南魚沼の話をしたりできる、そういう機会に恵まれました。終わった方々からは大変よくて、中にはやはり多くが離れ難くなって、最後は皆さんが泣きながら最後のお別れをしているというところで、本当にうれしいなと思っています。「これからも来ます」ということを皆さんが言ってくれています。

アンケート結果では、今ほど申し上げましたが、今後も南魚沼市と継続的な関わりを希望するという学生さんが全体の84.8%、その中には、卒業後に南魚沼市での生活を希望するという方も数名おりました。直後ですから、少しそういう気持ちが入っているのかもしれませんが、非常にうれしいことです。そして、勤務時間外には地元の中高生とも交流してもらった。中学生、高校生とも交流してもらい、また農業者の皆さんや観光事業者のほか、地域振興局の職員さんとも交流してもらったり、また大学の教授さんからも、その若者だけではなくて、送り出している学校の先生方も来てくださったりして、先ほど言った人数よりもっとはるかに膨らみがある事業として展開がされました。交流の場にまさになってきていると思います。

ご質問いただきました冬季の休暇期間、これは先ほどもう議員が、日程までその後お分りになったのだと思いますけれども、2月上旬から2週間ずつ3回に分けてまた実施することが既に計画済みです。冬もやってきてくれることになっております。この間に当地のスキー場、また宿泊業等のまさにシーズンそのものでありますので、雪国ならではの仕事を中心に勤務をしていただくとともに、できれば雪かきにも——雪かきというか、さらに雪下ろし

になるかもしれません。分かりませんが、あまり危険なこともさせられませんけれども、そういった私どもの当市ならではのことも挑戦していただいたり、またかまくらの中で地域の方々と交流するなど、そういう場の設定もしたりということで、雪国の生活を体験していただきたいと考えています。困難な部分も、恐らく学生さん、優秀な皆さんですので、きちんといろいろなことをつかんで帰ってくれるのではないかと思います。

加えまして今年度も、一般社団法人の南魚沼市まちづくり推進機構、今本当に頑張ってくれていますが、12月28日にUターン促進無料バスを今年も実施することになっております。帰省する若者に対しまして、社内で市内企業の方々の説明やPR動画などを見ていただく。そして同乗した企業の方々から——これは若い職員さんも含めて、社員さんからの体験談なども交えたPRをしていただくことを予定しております。非常にいい傾向になってきたのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

湯沢のほうでも今年度始まったばかりということで、そういった行方を見ながら検討してくださるという答弁でありました。登録者が500人を超えているということで、採用件数も1,000件近くになっているということで、かなり成果を上げているようであります。町内の登録者もちろんいらっしゃいますけれども、県内、県外の方もやはり登録されているということだそうです。ですので、かなり広く周知をするというのには、やはりハローワークだけではなくて、こうやって手軽に検索できるということはかなり有効なのだと思えます。

先ほど市長もおっしゃいましたけれども、ある程度の規模のホテルでありますと、昔から休日の忙しい時期はそのホテルで働き、平日の空いているときには自分がスキーやスノボを楽しむというアルバイトの方が全国から集まってきていました、南魚沼にも。でも、その数は先ほどの答弁のとおり減ってきているのだらうとは思いますが。けれども、やはり雪国の魅力はこの白銀の時期だと思えますので、そういった仕事自体も少し体験していただく。気軽に体験していただくという意味で、やはりこれは広報のやり方次第なのではないかと思えます。

市のウェブサイトからはハローワークのほうにはリンクしてつながっているのですがけれども、市のウェブサイトを見て、それからハローワークの情報に飛んでということよりも、やはりこの地域の特性から考えますと、観光のところからつながったほうが見ていただける可能性が高いのではないかと思います。ですので、市の観光協会のほうのホームページ、観光の話だけではなくて、働きながら観光もできて楽しめるというような情報にも、マッチボックスという形で650万円もかけてするよりは、先に手軽に試せるという可能性としては、そちらのほうが可能性があるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

有効だと私が思ったりしているのですよね。私も雪山で商売をずっとやってきましたし、人の手がないときには少しだけちょっと手を貸してくれませんかと話しかけたこともありますし、そういうことが今はスマホ等でできるという、またそういうアイテムをもらったというか新しい、我々の頃はなかったのですけれども、そういうことの延長だろうなという感じがします。これからいろいろな——例えば、うちのほうでちょっと今躊躇しているところが担当部としてあるとすれば、ちょっとそういう問題点も今・・・するべきだと思うので、こういったところをちょっと危惧しているとか、あるかもしれません。やはり労働の問題ですから、いろいろある。

それと、これは夏場も含めて、よく議員もお話する学童保育のこととか、例えばそういう人手、ほかにもいっぱいあるではないですか、例えば介護の問題もそうかもしれないし、少しでも手を出したいという人が——今までそういう、入り込み方としてちょっと難しかったというか、ハードルが高く感じていたとか、そういうことを突破していくところにも、これは将来形としてあり得るかなということをやはりちょっと思ったりするわけです。非常に今そういうスマホ環境というか、そういうこともできてきて、これはいいほうの雇用ですから、もちろん。こういったことを駆使できればなという気がしています。

担当部のほうからも少し話をします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

マッチボックスについては12月6日時点で、やはり言われるように550人が登録されていて、仕事のサイトとしては湯沢町内で約2,500件、短いものも出ているので非常に魅力的であり、おもしろいと思います。市長が言われるように、検討ということは我々もしなければいけないところですが。

マッチボックスについては、湯沢町が発注して民間の企業が開発した一応ソフトということになっていますので、これを導入するかどうかというものになると、これ一事業者のソフトということになるので、そこについてはほかにも、例えばタイミーですとか、インディードとか、いろいろなサイトとかあるわけです。なので、そののところとの整合がうまくいくのかどうかも含めて、ちょっと検討は必要かと思います。その辺については行政がやるものとして、一企業のサイトにポンとつながることができるかどうかという、なかなかそこは判断が要りますので、その辺も含めて検討してまいります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

再質問の中では、市の観光協会のホームページのところに、そういった当市の短期の働きながら楽しめる、そういう情報を入れられないかというところが再質問だったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

市の観光協会がやるとしても、今ほど部長が答弁した、そういう部分のところをクリアしなければいけない部分が出てくると思うのです。湯沢のものは湯沢がつくったのです。湯沢町が……（「それは知っている」と叫ぶ者あり）だから、その辺のところでも今さっき答弁したとおりです。なので、観光協会——広く見るほうから見れば、これを見に入ってくる人から見れば、うちの市のウェブサイトにも観光協会から入ってくる、雪のことについてやってくる方のほうが多いだろうなということはこれは想像に難くないわけなので、そういうことになるとは思います、条件を整備しないとできないということだと言っていると思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

分かりました。有効性については同じ認識だということなのだろうと思います。

次に（２）のほうですけれども、ふるさとワーキングホリデーの学生さんと私も話す機会があったのですけれども、２月からまたやられるということですのでけれども、その学生さんには、とにかく冬また来てくださいねということはお話をしました。そうしましたら、「でも、雪が大変だという話しか聞かない」というふうに言われたのです。ああ残念だなと思いましたので、１年間いろいろなことがあっても、この地域が真っ白になるのですよ。毎年毎年リセットされるようにきれいになるのですよ、ぜひ景色を見て、そしてまた見るところがたくさんありますから、じっくりと滞在をしてそして楽しんでほしいということをお話ししました。ですので、またアンケート結果もよかったということですので、冬に限らずでしようけれども、また来てくださるのではないかなと期待はしているのですけれども、ワーキングホリデーのほうは分かりました。

あと、Ｕターン就職の増加を目指して実施している、休暇に帰省する若者対象の無料バスの利用者、先ほど１２月２８日ということをお話をされました。そこで企業のほうの紹介をしてくださるということで、そこまでは報告の中でもいろいろ書いてあるところですので分かるのですけれども、一気に就職先として考えるというよりもやはりそういう若い方や学生さんには、まず短期でちょっと経験してもらおうということもとても重要ではないかなと思います。

私も学生時代数々のアルバイトをしてきました。社会勉強になったなと思いますし、自分の進路を考えるとときにもとても役に立ったなと思います。ですので、短期のアルバイトという意味でも普通に就職する企業を紹介するというだけではなくて、短期のアルバイトもたくさんあるのですよという紹介もとても有効ではないかなと思うのです。バスに乗っている間結構時間ありますので。そういったところでもう少し検討できるのではないかなと思うのですけれども、その辺は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

雪の魅力を、議員も一生懸命若者に語ってくれた。うれしいと思います。移住定住の人た

ちの一番は雪ですね。我々は雪が大変だと思っているのですけれども、来てくれる人は雪を肯定してくれる人ばかりなので、やはりこの雪をいかに見せて、そして大変なことは分かっているのですけれども、そればかり言っていたらみんないなくなりますので、誰も来ませんので、その辺をいかにやっていくかだと思います。

アルバイトの件はなるほどという思いです。まず1点、少し議員ともこの情報を共有したいのですけれども、私どもは今、冬の事業者として一番厳しいのが高校生のアルバイト禁止なのです。これは、今ほどアルバイトをいっぱい経験して地域を知ったり、地域の人とつながったりしてきたではないですか、僕らの時代は。そういうことを最初のところから、玄関からちょっとハードルをつけられている。遮蔽されている感じがあるのです。

これは、本当に考え方を変えてもらいたいとは思っていますけれども、そういうこともありますが、今度は自由にできる学生さんですね。大学生についてもそういうことはよろしいのではないのでしょうかね。そういうときにさっきのマッチングアプリとか、そういったことを含めて非常に有効ではないかと思うのです。若い人はみんな見ますので、我々以上にすぐそういうところは入ってきます。非常にいいことではないかと思っています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

分かりました。そういったUターン促進という意味で、都会にいる若い方や学生さんというのももちろんターゲットだと思うのですけれども、地元には国際大学も北里大学さんもありますので、そういった学生さんを——実際、年末年始とかアルバイトされている方はいらっしゃるのです。ですので、そういう方々への、ちょっと経験をしてもらうというところも広く広報できるというのではないかと思いますので、地元にある大学、学生さん、そういうところに対してハローワークだけでなく、市のほうのアプローチというものは何かありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

アプローチというか、やはりあらゆる交流を重ねていくことで、こういうこともあるのだよという話もできたり、やっていくと思うのですよ。この後にまた話になりますが、例えばぎっくばらんなんか、国際大学にも行こうと思っているのですけれども、また後でもう一回答弁しますが、そういったときにいろいろな話をする。そういう中だと思うのですね。そして関係を保つと、いやいや今、南魚沼市は、市長はあんなことを言っているけれども、どんなことをやっているのだろうとか、そういうところから入ってくるのかなという気がします。

地元の大学とか、学生さん。ただ、国際大学さんは、学生さん、一生懸命勉強している人たちで非常に時間がないという話もよく聞くのです。そんなふうに思います。ここから出ている学生たちについてもやはり、いよいよ我々が出て行っていろいろな、就職活動する手前の

ときからつながっていくやり方を、交流していくやり方を少し——当初から言っていたのですけれども、なかなかできなかつた。この辺を踏み出していきたいなと思います。そういう中から生まれてくるのではないかなと思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 労働力不足に対応した雇用促進対策について

分かりました。国際大学の方は学生さんだけではなくて、ご家族で来ていらっしゃる方もあって、実際にアルバイトをいろいろ探したり、やっていたらいらっしゃる方もいらっしゃるの、いろいろなアプローチ、可能性というものがあるのではないかなと思いますので、その辺を期待したいと思います。

2 男女共同参画社会の実現について

それでは、大項目 2 点目に移ります。男女共同参画社会の実現についてであります。今年度、第 4 次南魚沼市男女共同参画基本計画がスタートしました。第 1 次基本計画策定から 16 年間も取り組んできたわけですが、特に地域における男女共同参画の推進は進んでいません。このことは第 3 次男女共同参画推進プランの令和 3 年度推進計画の評価や、第 1 回南魚沼市男女共同参画推進委員会の議事録の記載からも大きな課題となっていることが分かります。

このままでは何十年たっても市総合計画で掲げる、共感と共生のまちづくりは実現しないのではないかと強い危機を感じています。市の人口は合併後 8,000 人以上減少しています。先月末の 15 歳から 64 歳の生産年齢人口を男女別で見ますと、女性が 666 人も少なくなっています。この傾向はずっと同じであり、女性にも住みよい、女性にも選ばれる市になるよう取組を進めるべきと考えます。

市が掲げる目標を常に意識し、その視点を持って、誰にも公平な市民参画の機会をどう設けるのかについて、3 点について伺いますが、まず第 1 点目です。第 4 次南魚沼市男女共同参画基本計画の防災・災害対策への女性の参画には、女性消防団の育成、促進が具体的な目標になっています。女性消防隊は人数が減ってきましたが、地域の消防団員が不足し、行政区ごとの組織が維持できない地区が出てきた中でも防火パトロール、幼児防災指導、高齢者世帯訪問、救命救急講習、消火栓での放水訓練など活発な活動を続け、予防、防災、広報の役割を果たし、令和 3 年度の推進プラン評価は A になっています。

しかし、非常備消防の女性消防団員だけでなく、総務省消防庁は女性消防職員の割合を 2026 年 4 月までに 5% まで引き上げる目標を掲げており、昨年度の全国平均 3.2% に対し県平均は 2.5% と報道されています。環境整備や広報に力を入れ、女性にとっても魅力ある、やりがいのある女性活躍の場を確保することが重要と考えます。この消防庁の目標にどう取り組んでいるか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の実現について

それでは、田中議員の 2 つ目のご質問の男女共同参画社会の実現についてのほうに移りますが、1 点目の消防庁が掲げる女性消防職員の割合を 5% とする目標、これにどう取り組ん

でいるかお答えします。

総務省消防庁では、平成 27 年に全国の消防吏員——消防職員ですね——に占める女性の割合を令和 8 年度当初までに 5%に引き上げることを目標と掲げました。南魚沼市消防本部では平成 29 年度に女性消防吏員が 4 名おりましたけれども、その後 2 名が残念ながら退職し、現在は 2 名となっています。

女性に興味を持っていただくために、火災予防運動の際に女性を一日署長に起用して PR したり、また市内の女子中学生を職場体験等で受け入れるなどの取組を行っておりますが、残念ながら近年においては採用試験に女性受験者がいない状態が続いています。引き続き市のウェブサイト、またフェイスブックなど、いろいろな情報発信のところを駆使して、若者が情報収集しやすい媒体を活用、また消防の魅力を発信し、採用につなげたいと考えているところです。

現在、女性消防吏員の 2 名の在籍の状況についてですが、1 人は予防課に配属して外来者の受付、また防火対象物の予防査察、また火災調査などを担当しています。もう一名は小隊で隔日——1 日おきというか、そういうような勤務に就いておりまして、10 トンの水槽車の機関員として現場で活動するとともに、来年度は救命士の資格を取得すべく東京研修所への入所が決まっているという報告を受けています。人数こそ少ないのですが、努力もさせていただいていますけれども、今そういう状況。それぞれの職務において大いに活躍しているものと評価しています。

加えまして、ちょっとだけ補足しますと、なかなかこれを、先ほど中学生の体験とか女性消防署長とかありますが、私、先週末糸魚川に行っていました。糸魚川の大火、大変な駅北の大火からちょうど今 6 年、12 月 22 日で丸 6 年がたちます。この復興のセレモニーといいますか、式典に私も呼んでいただきました。大変感動いたしました。そして復興された地を見てきました。

その中でいろいろな事例発表があったのですが、これはいいなと思ったのが、そのときに小学生だった子供たち、大火の後、こども消防隊を組織した。その組織をした後の活動の報告が、私ども参列者にされました。非常にきめ細かいというか、なるほどなと思うところ、そしてその動画等も見せていただきましたが、会場に子供たちもやってきました。

その中で今中学 2 年生の女子生徒の発表がありました、コメントが。その中で多分、当時小学校 2 年生か 3 年生だった彼女が、やはり燃え盛っていく自分のふるさつを見て、ここを守るのは私たち以外にないというか、そういうような意識に燃えて、その後に立ち上がったこども消防隊の隊長を務めている。なかなかりりしくて、それを見たときに、やはりこういう活動も含めてやっていき、将来も参加してくる。そして将来そういうことを目指すような子供たちが生まれていくのではなかろうかと思って、少し胸が震える思いがいたしました。こういうことも含めて、今回たまたま田中議員がご質問になっているので、どうしてもここでそのことも触れようと思って今、言葉を選んだところであります。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の実現について

4名入ったけれども、2名に減ったということで。ただ、その2名の方々は今大変活躍をしてくださっているというご答弁でありました。

市の総合計画の雇用の促進のところには、女性労働力率目標59%が掲げられておりまして、南魚沼市の女性の就労率というのは結構高いのですけれども、女性の移住定住促進にもやはり雇用の場が必要だと思えます。

先ほどご紹介したように女性のほうが——生産年齢の方に限ってみますと、女性のほうが666人少ないという状況ですので、女性が移住定住してくださるというためには起業、創業だけではなく、今ここにある公務員というのかなり魅力的な職場だとは思いますが、その中に消防局というのも大変職場としていいと思うのです。ですので、入っていただいた方々が辞めずに、何とか長く続けて働けるような状況も必要であろうと思えますので、いろいろ工夫はされていると思えますので、その辺については今後も力を入れていただくことを期待いたします。次、(2)のほうに移ります。

行政区における区長・副区長・会計・執行部役員への女性登用促進についてであります。これは平成29年9月議会でも取り上げましたが、この目標値5%に対し、令和元年度2.4%、令和2年度4.4%、令和3年度4.6%という実績であり、5%という大変低い目標に対しても、ほとんど進展していないのが現状であります。

推進プランの令和3年度目標は、アンケート調査を実施して啓発して、班長、常会長、組長という順番で担うことが多い役職まで入れた目標6.6%に対し、実績7.7%で評価はAになっています。しかし、アンケート結果を見ますと区長、副区長の合計はたった4人でありまして、令和2年度は5人、令和元年度は3人、それ以前は2人というのが実態であります。

地域づくり協議会における女性参画の推進も目標にあります。区長や区長経験者が有識者として構成されている場合が多く、地域の重要な課題を話し合い、決定する場合は圧倒的な男性社会のままであり、区長、副区長が増えないと地域づくり協議会への女性参画も進みません。アンケート集計結果の自由記載を読んでも、性別による固定的役割分担意識が根強いことが分かります。急激に進む人口減少社会の中で役員の成り手不足は深刻であり、今までどおりの地域活動が難しくなってきた地区もあります。性別にこだわらず誰でもできる行政区役員になるよう、意識改革を進める必要が増しています。例えば男女共同参画推進委員会でアンケート調査結果を分析し、対策を検討して、地域づくり協議会などで、地域ごとにセミナー研修を実施するなど、これまでとは違った取組で、有効な意識改革を着実に進める取組はできないかについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の実現について

2番目のご質問にお答えいたします。地域における男女共同参画の推進に向けて、行政区に対して区長、執行部役員の女性登用の状況についてアンケート調査を実施する。また、女

性の登用を依頼しているところですが、アンケート結果からはこの参画に対する意識は依然低い。浸透していない状況が見えてきています。これが事実です。この状況を踏まえれば、効果的な対策が不十分だったというふうになるのかもしれませんが。

現在、男女共同参画推進委員会の委員の皆さんからの提案に基づいて、実際に区長や副区長などを経験した女性から、よかった点、困った点などを伺って、各行政区にその情報を提供し参考にしてもらうことで、女性登用につないでいく取組ができないか検討しているということです。なかなか難しいです。思ったように進んでいかない。

ただ、私、これまで何度も田中議員とここで、この質疑をやっていると思うのです。なかなか進まないですね。画期的なところがどうかということもあるのですが、私の中の思いとしては、少し日本の風土——男女の問題とかではなくて、日本の世帯主的なそういう位置づけが、なかなかこれに進めないところになっているのではないかと思ったりするのですよ。例えば、私個人でいえば、私の実は妻が私の名前で常会長——私どもでいえば班長というか、区の役員ですけれども、その区の役員に私の名前でなっていて、実際にやっているのはうちの妻だったりということはあります。

なので、何ていうのですか、行政区における割合を見て女性の登用が進んでいるかどうかということのところずっと、そこだけをそのところをクローズアップし過ぎると、何か実態は違っていても何かしっくりしないというのは最近感じてならないのですが、これは結局やらないと言っているのではないのです。ただ、どうしてもそこを突破していくには、世帯主で大体男性の名前になっていたりが一般的で、その部分で難しくないですかと私は思います。

何かこの話は、どうしても私が議員とやり取りをしても一歩も前に出ないなというところが実は強い。ざっくりばらんでもいろいろな話をしています。行政区の皆さんがいっぱいいらっしゃったりしていますが、なかなかこうしっくりいかないなというのを実感しているところがあります。少し見方を変えて、違う角度で男女参画ということを少しやってみると、いつまでたってもこの数字がドンと上がるということが、なかなか私見通せないところが自分としては持っているところですけども、いかがですか。

○議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の実現について

常会には私も出ますし、隣組長になったときに配り物をするとか、そういったことは代理でももちろんやります。ただ、地域づくり協議会とか、そういう決定をする場に女性がちゃんと参画ができるか。参加することと、参画するということは全く違います。あそこのうちの母ちゃんとか、あそこのうちの娘さんとかというような、地域でもちゃんと女性の名前を知らないという方がいらっしゃるぐらいで、やはりきちんとその個人を見て、適しているかどうかということで、役員というものはやるべきではないかと思うのです。

それで、アンケート結果の自由記載のところを見ますと、目標値5%は知らなかった。市がそういう目標を掲げているには、もっとPRが必要ではないかというようなことも書かれ

ています。ですので、市が男女共同参画を推進しようとしていることがまだまだ市民の方々には伝わっていない。目標すらも伝わっていないのだと思うのですけれども、こういった自由記載のところを見てどういう——その後の対策にどういふふうにつなげていたかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の実現について

これはちょっと担当課長のほうに答えさせます……。担当課長に答えてもらいます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 男女共同参画社会の実現について

行政区の女性役員5%を目指すというのは、総合計画の指標にもなっていますが、市民の方にはなかなか伝わっていない。おっしゃるとおりだと思っています。では、市は5%を目指していますと大々的にPRすれば効果があるのかというと、先ほどの市長の答弁をまた繰り返すような感じになってしまうかなとも思っています。

では、ほかの同じような指標、目指すパーセンテージというのはいっぱいあるのです。そこをPRするかも含め、それがどういう効果があるかもというところもありますので——ちょっと言い訳がましいところもありますけれども、そこが周知されていないというのはおっしゃるとおりです。

その結果を踏まえてどういう対策を取ってきたかということですが、これも区長さん宛ての通知には5%を目指していますというところは書いていますけれども、そこまで、これも先ほどの答弁と同じような感じになっています。市長の答弁にも先ほどありましたけれども、ここを目指していますから増やしてくださいでは、増えないと思っていますので、今まで女性が役員をされた区に、本当に実際どうだったかという辺りを聞けばよいのではないかとご提案を男女共同参画の委員さんからもいただいたので、それは一ついい手だなと思って、今それができるかどうか検討しているというところでございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の実現について

年間で数は少ないのですが、男女共同参画に関わるセミナーとか、研修とか講演会とかやっているわけですが、そういうところに集まるのは関心のある人しか参加しません。ですので、やはり問題がある地域が一番浸透していないので、その地域の方々に実際に考えてもらう。それが一番私は——この後のざくばらんにもありますけれども、・・・このほうは来てくれというだけではなくて、こちらからそちらへ出ていくような形での地域ごとに考えていただいて、そこに出ていくという方法のほうが着実ではないかと思っております。今後についてはそういったことも、男女共同参画推進委員会のほう、大変活発な議論をされていますので、そういった点でもまた考えていただけたらと期待をいたします。

それでは、最後(3)に移ります。今年度は市長と市民の車座会議、ざくばらんを地域づくり協議会の協力で実施しています。コロナ禍で3年ぶりの開催でしたが、これまでとは全

く違う開催方法でした。地域づくり協議会ごとに日程、場所、周知方法など、主体的に決めてもらった開催です。地域づくり協議会としても初めての事業でしたが、役員会を重ね、地域住民が関心のある事項を質問事項に上げたりと工夫をしたこともあってか、多くの参加者がありました。この変更は大変意義のある成果であったと私は思っています。

しかし、開催する地域住民限定の広報であり、どうしても区長や役員の参加に偏りがちで、特に女性の参加が少ないのが残念な点であります。これまでは全ての日程がオープンになっていましたので、自分が都合のよい日時の会場に参加することができました。健友館の2階や図書館の多目的室など、夜ではなく日中の開催には女性の参加もありましたが、今回は子育ての駅ほのぼの、今のところそこ1か所だけです。11月29日火曜日10時からの会場には、子供を遊ばせながらの保護者や大人が話を聞きやすいように子供たちを見てくれる保育士さんなど、約20人近くが参加し、子育てに関する切実な意見を話してくださるお母さんもいて、本当に貴重で有意義な時間であったと思います。

また、11月8日火曜日のLGBT基礎セミナーや、11月19日土曜日のごみの勉強会など、日中に開催された事業には、多くの女性を含む多様な年代の市民が参加しました。このように地域限定だけでなく、誰でも自由に参加しやすい場所や曜日、時間で、市民参画の機会を増やせないかを伺います。

○議長 市長。

○市長 2 男女共同参画社会の実現について

このご質問ありがとうございます。3年ぶりだったのですね。市長の車座座談会がですね。本当にうれしかったです。やっとできたなという思いです。開催の方式としては今ほど議員がお話をしていただいたとおり、基本的には12の各地域づくり協議会さんをお願いをして、自由な形でお願いしますと。できれば、テーマにしたいものがあれば、先に言っていればそういうことを中心にまた話をしたり、全体の話をしますが、そういうふうにやらせてもらいました。

私としてはよかったです。少し残念だった点は、まだコロナ禍ということで、私どものほうからお願いしたわけではないのですけれども、各地域づくり協議会の方々、どうしてもその地域においても全員に声をかけるのはちょっと躊躇されて、各隣組長さんとか、班長さんとか、そういう形での皆さんが集まっているパターンというのが結構多くて、私としてはそこはちょっと残念だったのですけれども、今の時点でまだ致し方ないかなど。来年度以降、この12の地区については今回やってみましたので、さらにそれを充実させていただいたり、昼間開催の場合は昼間行きますし、その地域地域でまたいろいろ考えていただければと思います。

加えまして、後山、辻又、栃窪、清水の4集落につきましては、終わったところとまだこれからのところもありますが——あと清水だけかな。そこについてはこれまでどおり私としては足を運ばせていただいている。加えまして、先ほどのほのぼのがありました。もっとやっていると私は思っていて、この後、事業創発拠点のMUSUBI-BA、六日町駅のと

ころでやったり、また国際大学のところで今、学生さん向け——学生さんだけでなくもいいのですけれども、あそこも行政区になっているわけでありまして、もちろん学生さんとの交流を含めてやりたいということで、今国際大学のほうにお願いしまして日程が決まっています。多分決まってくるとは思いますが、近々。こんなことも考えています。

まだまだやりたい。私としては例えばMUSUBI-BAのところをもっとみんなに見てもらいたいというのもあって、今検討したのけれども、今年ちょっと回数が少ないのは残念ですが、あそこで2か月に1回とか、3か月に1回、必ず定期的に市のいろいろな施政方針、そういったものをきちんとやりたい。議会が終わった後に必ずやるとか、そういうような定期性をつけて、できれば日頃あまり議場にも足を運ばないとか、様々なこういう会があるけれども、地域でのところにはちょっと出づらいついて思っているような方もいらっしゃる、お年寄りも含めて、できれば街の中心にまた出かけていただいたりということも含めてやっていきたいと思っています。

ぜひ、またいろいろなご指摘やご指導をいただければと思います。私としてはいつやってもいいです。ただ、ほかの首長さん方からは回数についてはびっくりされています。今もかなりやっているほうの首長だと思っていますが、私としてはまだまだやりたいと思っています。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の実現について

まだまだやりたいという、コロナ禍でありますので、なかなかフルオープンという形にまだできなかったというところは、もちろん理解しておりますので、今までは時期も春だったので、こういうあまり冬にかからない時期から本当はできればよかったかなと思います。

それと、今国際大学というお話ございましたけれども、私は中高生や若者向けというのとても重要だなと思いました。子育ての駅ほのぼののでやられたときのご意見を聞いていて、とてもやはりこういう方々がお話しされる場が少ないのだなと思いましたので、そういった中高生や若者をターゲットにしたような、参加しやすいようなところも考えていかれるかどうか、最後に伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画社会の実現について

中高生については特にそういう思いがしてまして、この1月から国際大学さんが、あそこで毎月定例的にセミナー及びいろいろなサークルというか、そういう活動を始めることになりまして、1月は最初は何と伊丹学長ご本人からキックオフで始めることになりました、MUSUBI-BAで。今後いろいろな展開ができると思います。私としてはそういったところでも、単に私がしゃべるときだけ来てくれというのではなくて、そういうときにも前後してやったりということで、やはり中高生があので駅前を通っていますから、あそこで彼らが、この市は何か明るい方向へ向かって頑張ろうとしているという機運とか、起業家とかそういうことも、その面だけでやっても駄目ですので、そういったところで人が集まってくる

ような場としてやっていきたい。その場所をやはり私はMUSUBI-BAというふうに考えています。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画社会の実現について

人口減少の影響は本当に地域の人材不足も深刻にしています。閉鎖的、排他的な古い慣習に縛られていないか、移住定住施策を進める上でも、多様な人々に公平な市民参画の機会が広がって意見が言えるという、そういう場が広がっていくことに大きな期待をしまして、私の質問を終わります。

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあした12月14日、午前9時半、当議事堂で開きます。お疲れさまでした。

〔午後4時30分〕